

企画経済委員会記録

○開催日時

平成29年9月25日 午前9時59分～午後2時36分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田 浩
副委員長	落口久光	委員	今塙屋 裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	上野一誠	議員	成川幸太郎
議員	大田黒博	議員	帯田裕達
議員	福元光一	議員	森満晃
議員	持原秀行	議員	橋口芳

○説明のための出席者

代表監査委員	篠原和男	課長代理	西元哲郎
副市長	永田一廣	次世代エネルギー対策監	久保信治
商工観光部長	吉川英利	次世代エネルギー課長	山口誠
商工政策課長	末永知弘	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
施設室長	園田克朗	観光・シティセールス課長	有馬眞二郎
交通貿易課長	佐多孝一	スポーツ課長	花木隆
		国体推進課長	田中英人

○事務局職員

事務局長 田上正洋 課長代理 濑戸口健一

○審査事件等

審査事件等	所管課
議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算	観光・シティ セールス課
議案第117号 決算の認定について（平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	商工政策課
	施設室
	交通貿易課
	次世代 エネルギー課
	観光・シティ セールス課
	スポーツ課
	国体推進課

△開　会

○委員長（下園政喜） それでは、ただいまから9月22日に引き続き、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程の順も入れかえて、観光・シティセールス課の所管の補正予算の審査から行うこととし、その後、商工政策課の決算認定議案の審査を行うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜） 異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めます。

ここで、1名の傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合は委員長において随時許可します。

△議案第132号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

観光・シティセールス課の補足説明を求めます。

○副市長（永田一廣） この後、補正予算、委員会資料を説明させていただきますけれども、少しお時間をいただきまして、私のほうから、審査のお願いを含めまして、挨拶をさせていただきます。

今回、中日提案という形になりました補正予算につきましては、議会において、いろいろ御配慮いただきまして、今定例会で審査をいただくことになりました。

補正予算にございます甑島地域宿泊施設整備支援事業につきましては、9月19日、先週の本会議におきまして、岩切市長みずから、これまでの経過、そして今後の考え方につきまして、直接、本会議場で議員の皆さん方にお伝えしたところでございまして、重なる部分も少しございますけれども、改めて私のほうから、かいつまんで説明をさせていただきたいと存じます。

まず、今回の補助制度の真意についてでございます。

これまで、島内を訪問される旅行者、また企画される旅行会社からは、甑島館を始めとします島内の宿泊施設のレベルの向上を従来から求められておりました。

こうしたことから、島内の宿泊施設の改修支援策について、これまで関係部局において、検討してきたところでございますけれども、今回の甑島館の休館の件がございまして、前倒しで制度化しようとするものでございまして、異例でございますが、中日提案、補正予算という形でお願いしているものでございます。

甑島館には、大きく四つの問題を把握してございます。

まず1点目は、施設の老朽化に対応する対策、2点目は、雇用や住宅の確保の問題、3点目は、経営上の問題、最後になりますが、4点目は、地域との連携協力といった問題があると認識してございます。

こうした問題を受けまして、譲渡先でありますアイ・ビー・キャピタル社のほうからは、3点目の経営上の問題、これは、当然のこととして、会社みずからが一生懸命努力し、解決するけれども、特に、2点目に申し上げました雇用、最後に申し上げました地域との連携協力については、会社みずからの努力にも限界があり、このままでは、甑島館の運営撤退も考えないといけないといったところまで来ておりました。

こうした中、今月9月7日の夜になりましたけれども、休館の届け出と全面改修の支援の申し出が、本市のほうに提出されたところでございます。

市としては、大きく四つの視点から判断し、今回、補正予算提案してございます。

まず1点目です。先ほど申し上げました島内の宿泊施設のレベル向上を従来から求められており、これを内部でも検討していたということ。

2点目です。以前、指定管理者制度という形で運用して、その後譲渡してございますけれども、以前の指定管理者からも撤退の申し出があった。それほど、甑島館の運営は難しい、厳しいということ。

3点目、アイ・ビー・キャピタル社は、休館、いろんな対応をとった後、半年後には営業を再開するという申し出になっていること。

4点目です。今後、仮に、アイ・ビー・キャピタル社が撤退となりますと、契約上は更地返還となり、甑島館が消えてなくなる。

こうしたことを考えますときに、今後のこれまで一生懸命観光ということで、力を入れてきました甑島振興が、大変厳しく難しくなるということ

などを踏まえまして、今回お願ひしているものでございます。加えまして、市長みずから8月上旬に議場でも申し上げましたとおり、旧四村時代の首長さん、あるいは議長さん、あるいは地域の方々、また若手経営者の方々と膝を接して、甑島館、あるいは甑の観光のあり方について、意見交換をしたところで、その中で、甑島館は、ぜひ存続させてほしいという地域の声が市長にも寄せられたところ。こういったことを判断し、今回御相談してございます。

以上でございますが、この後、担当課長のほうから、説明をさせていただきます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）

それでは、議案第132号平成29年度薩摩川内市一般会計第3回補正予算の歳出予算について、御説明申し上げます。

予算に関する説明書第3回補正予算の9ページをお開きください。

7款1項3目観光費における補正予算額は1億円の増額であります。

説明欄をごらんください。

観光物産施設事業費の1億円でありますが、これにつきましては、補正予算の概要の2ページをごらんください。

甑島地域宿泊施設整備支援事業で、甑島地域の観光振興の展開に重要である宿泊施設について、施設の利便性の向上及び老朽化対策等の施設整備を行う費用の一部を補助し、甑島地域の宿泊施設の充実を図るものでございます。

それでは、今度は、企画経済委員会資料商工観光部の観光・シティセールス課の資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、1、観光スポーツ等による交流人口増加を目指した主な取り組みにつきましてですが、(1)の主な経過でございます。

平成16年10月、市町村合併をし、平成21年3月に観光元年宣言を行い、平成23年4月新観光船かのこが就航し、平成26年高速船甑島が就航、平成27年には里港、長浜港、ターミナル改修工事の竣工があり、平成28年にはコシキテラス、「てうちん浜や」の開業がありました。

それでは、2ページをお開きください。

(2) 関係統計等の推移につきましては、①観光入込客数は、観光元年の平成21年度は約

235万人で、平成28年度は約355万人で増加。括弧書きで記載しております甑島の入込客数は、平成21年度が約4万7,000人で、平成28年度は約9万4,000人で、増加であります。

②宿泊者数の甑島分は、平成21年度が約3万4,000人、平成28年度は約3万3,000人で、熊本地震の影響もあり、減となっておりますが、平成27年度の国定公園指定時が、約4万人の最大であります。

一方、表の一番下の⑦の甑島の人口は、平成21年度5,854人が、平成28年度4,786人と減となっております。

(3) の課題でございますが、大型イベント等を控え、交流人口増加のためのプラン充実、宿泊施設の充実が課題となっております。

次に、2、リゾートホテル甑島館の概要について、御説明いたします。

(1) 施設の概要、(2) 譲渡先の概要は、記載のとおりでございますが、譲渡先の株式会社アイ・ビー・キャピタル社の総資産は約12億円で、自己資本比率は9.3%であります。

次に、3ページをごらんください。

(3) 公有財産の建物譲与契約の概要であります、詳細は、9月25日付の議会資料の資料1、公有財産譲与契約書の写しを御参照いただきたいと思います。

また、(4) 土地建物貸借契約、土地の概要であります、同じく議会資料の資料2、土地使用貸借契約書の写しを御参照いただきたいと思います。

今の資料の中の(3)公有財産の建物譲与契約の概要をまとめたものでございますが、アとして主な条件は、平成27年10月から10年間は指定料と宿泊及びそれに附随するサービスに供さなければならない。また、権利の設定及び所有権の移転をしてはならないとしております。

イ、建物、ウ、温泉源の概要は、そこに記載のとおりであります。

次に、(4) 土地建物貸借契約、土地の概要であります。

ア、主な条件は、無償貸付で貸付期間は、平成27年10月から平成57年9月までの30年間で、その間の転貸及び譲渡は禁止、貸付期間が満了したとき等は、更地返還し、建物等の滅失登記を完了しなければならないとしています。

イ、土地の概要は記載のとおりであります。

下のほうに行きまして、（5）これまでの経緯でございます。これまでの経緯は、そこに記載のとおりでございますが、4ページをお開きいただきたいと思います。

真ん中ほどに、平成27年10月に、株式会社アイ・ビー・キャピタル社へ無償譲渡を行いましたが、その後、雨漏り、水漏れなどの修理、配管破裂の修理、客室の修繕、厨房機材等の整備、地元から要望のあったカラオケルーム、焼き肉レストランに関する費用などで、アイ・ビー・キャピタル社側が2億円の投資をされたと伺っているところでございます。

8月に行われました意見交換会につきましては、その下に書いてございます、次の（6）、（7）で、その概要を記載しております。

先ほども、副市長が、また本会議で市長が述べましたように、雇用確保や甑島館の必要性等につきまして、意見が出されたところでございます。

5ページをごらんください。

（8）休館及び改修支援の申し出内容のア、休館の申し出内容、イ、改修支援の申し出内容は、次に記載のとおりであり、詳細は、先ほどありました9月25日付議会資料の資料3と資料4で、申出書の写しを添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

なお、イ、改修支援の申し出内容の2ポツ目の老朽化対策について、支援を賜りたいとしております甑島館における改修の見積もりは、以前、株式会社アイ・ビー・キャピタルにおいて、取られておりましたけれども、現在改めて、作業内容、工期、金額を施工業者と調整中で、そのため、見積もりを取り直し中であり、提出できる状況はないとのことでございます。

伺っている内訳といたしましては、里港ターミナル側にありますガラス張りの壁、いわゆるカーテンウォールの取りかえ、その他外壁の補修、再塗装、屋上の防水工事、ガラスの取りかえ、カーテンウォールの取りかえに関する内装工事が主なもので、それに係る仮設、足場、飛散防止ネットの設置、発生材の処分を計画しております。合わせて、工事に係る現場管理費等の経費がかかり、総額では1億5,000万円から2億円程度と伺っているところであります。

（9）市の甑島館に対する支援の考え方としま

しては、甑島館の休館の問題は、甑島全体の課題で、以下の支援策を検討したいと考えております。

ア、雇用対策等に取り組む地域組織への支援、イ、雇用対策につながる住宅整備、空き家の利活用、ウ、甑島館を初めとする宿泊施設の改修支援制度の導入であります。

ア、イは、地元におかれまして、地区コミ、商工会青年部などの団体が参画し、組織の立ち上げを行い、課題解決に向けて、取り組みを開始予定であります。

ウの宿泊施設の改修支援制度の導入として、今回、3、甑島地域宿泊施設整備支援事業案について、補正をお願いするものであります。

（1）補助金の名称、（2）事業の趣旨はそこに記載のとおりでございます。（3）補助事業の要件としまして、ア、当該補助金の交付を受けていないもの。これは、このように記載して1回限りであること。イ、甑島に立地する宿泊施設のうち、収容人員が30人以上かつ10部屋以上の施設を有するまたは整備する計画を有する民間の企業または個人事業主、ウ、旅行会社等と斡旋契約等をしているまたは契約等の予定があるものであること。エ、市税等の滞納者でないことを要件としております。

6ページをごらんください。

（4）補助金の額は、対象となる事業費の3分の2以内とし、対象施設の規模に応じて、最高限度額を定めております。

ア、部屋数が10部屋以上20部屋未満は5,000万円、イ、部屋数が20部屋以上は1億円であります。

（5）補助対象経費は、宿泊施設の建屋の建築、増改築及び改修並びに附帯する設備等の整備にかかる経費で、3,000万円以上を補助対象経費としております。

（6）補正予算の内容は、施設整備にかかる経費の一部を支援するため、補助金を計上するもので、今回の補正額1億円は、改修以降示された甑島館の改修補助をイとして、限度額の1億円を計上したものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

次に、繰越明許費について、説明をいたします。

予算に関する説明書、第3回補正予算の5ページをお開きください。

5ページの第2表、繰越明許費をごらんください

い。今回、予算補正いたします甑島地域宿泊施設整備支援事業につきましては、大型事業となることから、予算執行時期・期間を考慮し、予算繰り越し手続をとろうとするものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）まず、副市長の説明の中で、経営自体を企業の責任とかいうふうにおっしゃったんですけども、普通は、老朽化の対策も経営の中に入ってないといけないんですけど、それをなぜここから外すのかというのが、最初の説明、ひつかかったところがありますので、そこをうまく説明いただければと思います。

○商工観光部長（古川英利）今回のことにつきましては、先ほど副市長からありましたように、まず、アイ・ビー・キャピタル社の撤退というのがございましたが、この2年間で、アイ・ビー・キャピタル社としては、4,200万円の負担をされています。

この分につきましては、今後も、当初の計画どおり4年目で黒字化してやっていきたいということでございました。ただ、実際、雇用の対策の問題等で、人手が足らないという中で、施設の老朽化が人手の足らない部分をまた圧迫しているというようなことも話題になっておりまして、何とか施設の老朽化対策も御支援いただけないかというような申し出があったところです。先日の3連休のところで、140名のキャンセルがあったということもありましたが、そういう中でも、雨漏り箇所が多くて、バケツの水を戻したりとかいうようなことをやられていたようです。

これは、甑島館だけじゃなくて、大きい施設を抱えた甑の施設については、どうしても雨風が非常に直接当たって強いというところで、施設の老朽化対策ということで、宿泊施設共通している課題でありましたので、こういう制度を設けて支援できたらなというようなことで、提案させていただいたところでございます。

○委員（落口久光）であれば、今回は、皆さんも多分思っていると思うんですけど、甑島のほうに偏った条例を出すこと自体が、著しく公平性を阻害するし、話がおかしくなってこじれるもとになると思うんですけど、そこに対してはどうお考えなんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今回の制度については、先ほど御説明したとおりでありますけれども、今回につきましては、甑島地域には限定しているということでありますが、甑においては、地形的にも海に囲まれているという気象条件等がますます厳しい面がございます。

それと、本土側に比べまして、大規模な宿泊施設が少ないということ。それと、現行甑島への入り込み客等がふえているという実態があります。

そういうことから、甑島地域に今回については、特化した支援制度ということにしていくところであります。

○委員（落口久光）また公平性の件で、しつくりこないんですけど、あと、先ほどもこれも副市長の言われたところで、もともと指定管理でやられてて、指定管理が撤退をせざるを得なくなつた後で、今に至るというような説明だったと思うんです。この指定管理のころから、施設の老朽化の件はあったと思うんですけど、これはなんでこのときに、同じ補助とか支援とかいうのは計画されなかつたんですか。それともされたんですか。

○商工観光部長（古川英利）指定管理から契約に関しまして、施設室が窓口になつてるので、私で答弁させていただきますが、この指定管理期間は、利用料金制でしたが、10万円以上の大きい施設については、市が直接改修をしておりました。例えば、平成18年には屋上の雨漏りの関係で、防水工事をやつたりとかしてたということで、大規模修繕については、市のほうで責任をもつてやつてたという状況が一つ。もう一つ、この温泉の部分が、赤字がありましたので、これは、指定管理期間の5年のうち、確か3年目から市のほうが運営補助をやりまして、実質上の委託をしたわけですけれども、これで、利用料金の併用性に切りかえております。

そういった形で、市のほうで直接改修をしたり、一部委託を導入して、運営の支援をしていた状況ではあります。

○委員（落口久光）ということは、市としては、指定管理に対しては、十分な支援をやってたということでいいんですかね。

○商工観光部長（古川英利）指定管理、利用料金制だったんですけど、市としてもきっちりと支援をして、改修も直接やってたんですが、それでもマイナスであったという状況であります。

○委員（落口久光）済みません、一人ばっかりで済みません。だけど、今回の今の事業者さんのときでも、それなりの支援されてますよね。金額は大小があるのかもしれないんですけど、過去2回にわたって、7,881万8,000円ぐらい市からも支援事業をやっているというふうにありますので、平成27年度の第3回補正予算で5,881万8,000円、平成27年度の第6回補正予算で2,000万円、トータル総額で7,881万8,000円という補助をされているんですけど、同じことじやないんですか。そこまで補助はしてるんだけど、やっぱりうまく経営がいってないということであれば、指定管理のときのプラスマイナスとか幾らつぎ込んでいるというのが私は認識してないので、金額の比較はできないんですけど、これも同じことじやないかなと思うんですけど、どうでしょう。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今回の制度につきましては、先ほども触れましたけれども、甑島地域に特化した制度、新たに制度をつくるというものがまず1点あります。これにつきましては、これまで、甑島地域について、ツアー旅行社等からそういう施設の質だとか数だとかという部分について、充実を求められた意見がございました。

そういうことも踏まえまして、今回、甑島館のほうから休館の申し出がなされたわけでありますが、その制度を前倒しする格好で、今回制度をつくったもので、これまでの補助金交付の分とは全く違う制度の中で、要領を定めるということで考えております。

○委員（中島由美子）では、観光のあり方等協議をなされたということなんですが、今後の甑島ということで、どのような協議がなされたのかというのが1点。それから、甑島館については、その地域との連携協力がなかなかできなかつたというところがあるんですけども、今回、今も話があったんですが、しっかりと協力をしていくというのを何か取りつけられたような話があつたんですが、そのあたりをどのように見ていかれるのか、本当にちゃんと地域が連携協力ができるのか、その見きわめというのがとても大事なのかなと思うんですが、そのあたりは何か念書でもとっておられるのかどうか、そのあたりお聞かせください。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）8月の

意見交換会等につきましては、参加者等を含めまして、ここにお示ししておりますが、今後、地元の対応につきましては、課題となっております雇用の確保であったり、あるいは住宅確保であったりという部分がございますので、これらを含めまして、地元において、これらを解決するための協議会等を今検討しております、地元におかれましても、そういう動きが出てきております。それと、今後について、どうするのかという部分については、実は、地区コミのほうからも要望等が、今回出されてまいりまして、20日付で地区コミュニティ会長から老朽化対策をお願いしたいということの要望も市に出されてまいりました。

そこらあたりを含めまして、今後そういう課題解決の取り組みは十分行いつつ、見きわめていく必要があるとは思いますが、地域も一生懸命頑張るということを意思表示をされてまいりましたので、我々としては、そういうものを支援を含めて、考えていきたいというふうに思っております。

○委員（石野田 浩）どこから取り組んでいけばいいのかというのが、非常に難しくて、質問も困ってるんだけれども。今言われた、甑島のコミュニティの方、里ですよね。そのコミュニティから要望が上がってますよと言われた。その要望書みたいなやつの内容というか、メンバーというか、そういうのは、コミュニティの会長個人ではないんでしょう。その辺はどうなんですか。

○商工観光部長（古川英利）要望書という形では、コミュニティ協議会の会長名で市長宛にいただいているところです。ただ、8月の意見交換で、市長がまいって、コミュニティの方、事業者の方といろいろ意見交換させていただきました。そのときは、やはりコミュニティ全体の問題であろうということで、役員の方も集まられて、継続的に今後の対応について、意見交換をされているというふうに、私ども聞いております。その中で、この要望書というのが出てきたんだろうと思っておりますが、加えて、先ほどありましたように、商工会の青年部からも、雇用対策、それから、甑島館対策というのをコミュニティ一緒にやるんだということで、直接私のほうにも連絡をいただきおりまして、言い方は悪いんですが、引き継いだ後から、2年間の状況とここ数カ月の状況は、もう明らかに変わっている。地域のほうが、甑島館対策、それから、ひいては甑の観光対策というの

をもっと参画していかないといけないという意識は高まっているというふうには、認識しているところです。

○委員（石野田 浩）この問題は、本当に難しくて、例えば、無償譲渡のこういう契約書を見たり、あるいは補正予算を見たりということになると、時系列的に、どこを先に審査すればいいのという話になってくると思うんですよ。結局、この契約書があつて、なおかつそういう要望が出てきて、それで補正予算なのか、あるいは、最初で、地域だとか事業者とかいろんなかわり合いの話し合いの中で、継続していくにはどうしてもこういうのが必要ですよという話を聞かれて、当局として、ああそうですかと言って、そこで了解みたいな形になって、引き下がると言ったらおかしな言い方だけれども、それを良として帰ってこられて、それでこの補正予算を組まれたのかなという気がするんですよ。それであれば、何かこう、前後が違うんじゃないかなという気がするんだけど、その辺はどうなんですか。部長でも副市長でもいいです。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）このタイミングかという部分かとは思いますが、これまで、先ほども触れましたけれども、甑島地域の宿泊施設の充実につきましては、そういう旅行社等の意見もあって、その充実を図るための検討をやっていたところであります。

その中で、今回、休館という甑島館のほうから老朽化、あるいは雇用という問題の中で、老朽化対策の支援要請がなされたところでありますので、先ほども申し上げましたように、今からの、例えば改修ありきではないんですが、仮にそういう工事に入るとすれば、閑散期の時期がベストだろうという部分もありますので、今回のこの時期に提案をさせていただいたところであります。

当然、その検討しておった中で、甑島での意見交換会をやった意見の中で、残してほしいという意見があったり、あるいは、市といたしましても、この甑島館というのは、甑島地域の観光振興にとっては、やはり入り口の部分でもありますし、大事な施設であると、拠点の施設であるということの判断のもとで、今回、提案をさせていただいたということでございます。

○委員（石野田 浩）意味はよくわかるんですよ。ただ、さっき言ったように、時系列的に言つ

て、現にここに補正予算として案が出てきてるわけですよね。だから、それを補正予算を組んだという理由は、今述べられました。わかるんですが、我々が判断するときに、こういう無償譲渡の契約書等を読めば、そういうことはあり得ないんじゃないかなと思えるような契約なんですよ。実は中身見てみると。瑕疵がどうのこうのって、そういうなんを一切申し上げませんとかというようなのは入っているわけですよ。それなのに、あえてまたそれを良として、補正予算を組んでやりましょうということ。それは確かに、甑島は観光の面から、あるいは今まで投資した甑島に対する支援の問題から考えると、甑島館というのは、なければいけない施設だとは思うんですよ。思うんですが、そこがどうもこう順番が、我々に示された順番も違うような気がするするし、まあまあこういうことで、了解してきたんで、ぜひ補正予算を通してくださいよという話だけでは、合点がいかないような気がするんだけれども、当然のことながら、この結果を見て、ほかの施設の方、あるいは市長が言われましたけれども、今度は我慢してもらいたいという話なんでしょうけど、本土の施設だって、施設管理者が考えることは同じだと思うんですよ。それは、本土だからと言って、必ずしもいいところばかりもないだろうし、企業努力もあるんだろうけれども、やっぱりいろいろあると思うんです、でこぼこはね。そうすると、やっぱり低い数字の人の人は、やっぱり何とか加勢してもらいたいというのがあるだろうし、しかも、こういう条例で、1億円とか5,000万円とかという金額を上限を決めてあってしますよね。だから、しかもこれは3,000万円以上の事業だという話なんですが、3,000万円以上の、極端に言えば5,000万円の補助金をいただこうとすると、事業費としては七、八千万円ですよ。そうすると、あの二、三千万円は、それぞれ事業者がやっぱ負担しなきゃいけないわけですよ。申請する以上、それは必要なんでしょうけれども、しかし、それをできない事業者も、もっと底辺にはいっぱいいるんだと思うんです。こういう言い方をすると悪いかもしだれんけれども、個人的な民宿だとか、そういう人たちもやっぱり甑島の宿泊に関しては、今まで寄与されていると思うんですよ。そんな大きいとこだけ助けて、そういうところは目をつぶってもらいますという形になるのか、あるいは、

もっと額を5,000万円、3,000万円というんじやなくて、もっと下げて、1,000万円の事業でも何とか支援しますよとか、500万円でもしますよとかという姿勢が見えるのかと、その辺はどうなんですか。

○副市長（永田一廣）中日提案という形で、十分な審査期間、あるいは調査期間がとれないという、大変タイトな審査をお願いした形になった点は、まずもって本当おわびしたいと思います。

ただ、冒頭申し上げましたとおり、甑島の宿泊施設のあり方については、観光元年以来、いろんな旅行会社から改善の要望が出されておりまして、それを温めてきたというのは事実でございます。

そうした中で、今回、甑島館が休館するということで、唐突というか、異例の上程という形になった経過は、繰り返しになりますが、御理解いただきたいと思います。

それで、もう1点、冒頭に譲渡契約から時系列がなかなかわかりにくいと、審査も進めにくいということでございます。

それについては、指示がございましたら、十分資料もお届けしたいと思いますし、また、説明はしたいと思いますが、1点だけ、譲渡契約を結んだ際に、施設の管理瑕疵については、市は負わないということで、雨漏り対策については、引き継ぎに対応しております、その譲渡契約については、もう既に完結しているという立場でございます。そういう認識です。施設の一対一の譲渡については、完結している。これは双方合意済みです。

今回の補助制度は、また甑島館は当事者は一緒にすけれども、先ほど説明しましたとおり、一定の要件を満たすところには、こういう補助制度を対象として、それがきっかけになったのか、前倒しで、あるいは補正予算でという異例な形になってしまったということでございます。

甑島館は、当事者ですけれども、甑島館のためにこれをつくったというものではないということ、甑の観光のために、譲渡の契約とはまた別に切り離して、その施設の改修とか、利便性向上の対応が、支援策が必要だろうということで、提案しているものでございます。

それと、本土側についての御意見、これは本会議でもございました。今回は、甑の観光、今力を入れてきた観光をここでとめるわけにはいかないという緊急でしたけれども、苦渋の判断をしなが

ら、提案しているものでございます。

本土側との平等感格差とか、本会議でもございました。そういう声を皆さん方から多く伝え聞いておりまして、市長のほうも、今即答はできません。現時点では、本土をどうするかということについては、言及できませんが、今回のこの甑の補助制度の利用状況、あるいは効果等を検証しながら、引き続き、本土側も検討課題とすべきだろうという答弁をしたところでございます。

現在、少額ではありますけれども、100万円を上限とする宿泊施設の支援制度、現在もあります。繰り返しになりますが、そういう現行の制度等の効果とか、あるいは、今回立ち上げるこの補助制度の効果等を検証しながら、今後検討していくかと思ってございます。

○委員（石野田 浩）さっきから私もいろんな話を聞いてて、理解はできるんですよ。できるんですが、やっぱり今度のこの補正予算に絡んでは、最初から今の事業者の話になってるよというようなふうに聞こえてくるわけですよ。聞こえてくるし、見えるわけですよ。理由なら何やら聞いてるとね。だから、さっき言われた、今の事業者に対する特定の補助制度じゃないんですよと、甑を振興するためにやる補正予算であり、その助成なんですよ、条例なんですよという話なんだけど、制度、それがもう最初から、やっぱり今の事業者の名前がぼんぼん出てきて、その人のためにやつてるんだというようなふうにしか聞こえないわけですよ。

今、副市長が言われた、いや、それだけじゃないんですけど、最初の目的は、甑の振興なんですよという話であれば、また話は全然違ったと思うんだけども、途中でと言ったらおかしいけれども、そういう話がもう我々の耳には飛んてきて、だからさっき言ったように、どこでどういう判断を下せばいいのかがわからない。だから、今の事業者の話だったら、譲渡契約があるんじゃないかという話までなるわけですよ。

○副市長（永田一廣）繰り返しになるかもしれませんけど、甑島の宿泊施設のあり方については、いろいろあります。大規模な甑島館から民宿からありますけれども、そこに寄せられる声、ニーズというのは、もうこれまで数年、複数年たってまして、何らかの検討はしないといけないという研究はしてきておりました。

そうした中で、同時並行といいますか、譲渡後ですけれども、アイ・ビー・キャピタル社が受けた、その状況というのが、あるいは困ってらっしゃる内容というのが、ここ伝わってきまして、協議を進めていた、そこにかぶさってきたということは、甑島館のために、これを立ち上げた、形的にはそう見えますけれども、甑島館ありきではないということは、繰り返しになりますが、御理解いただきたいと。

○委員（石野田 浩）それは、今になってはわかりますよ。だけど最初出された案だとか、市長の話だとかという話なんかを聞いていると、やっぱり我々に聞こえてくるのは今の事業者ありきみたいな話なんですよ。だから、それがいかがなもんなのかなと。我々一生懸命議論しているわけです。

最初から、今副市長が言われたことを理由に、補正予算を組んでこられて、ちゃんとすれば、そんなに問題じやなかつたんじやないかなと思うんだけれども、そこをどういうふうに。

○商工観光部長（古川英利）おっしゃるとおり、これ、例えば新年度で、来年のこういう制度を提案すれば、何も問題なかったのかもしれません。現実、上だけじやなくて、上甑の大きい施設、ほかの施設、下甑の大きい施設からも、そういう支援をお願いしたいとか、活用したいとか、何かいい助成制度はないかという、有人国境離島でできないかというのは、もう日ごろからきてまして、具体的に検討しておりました。先ほど言いましたように、今回の難しいのは、甑島館のやっぱり撤退の問題が出てきてまして、雇用対策というところで、今年度なってから、どうしても人数分をカバー、地元でできないということは、今後は先厳しいというような話がありまして、なつかつ8月で地元の要望とかしたら、どうしても残さないといけないというようなことで、私どもとしては、前倒しして、対応することで、雇用と施設の課題を一緒に解決できればと。

ただ、先方には、これは約束しません。要望は上がってきましたけれども、これ議会に相談しないといけないという部分もあります。なつかつじやあ来年度、こういう制度をスタートしたらどうかということについては、簡単に言いますと、この6ヶ月間の休館の改修に利用しなければ、もう1年先に対応がまた伸びてしまうということで、

そこは早目にできないだろうかという、府内で議論しまして、御無理な部分はあって申しわけなかったんですが、改めて提案させていただいたという状況です。

先ほど言いましたように、最初の契約の担保瑕疵のために瑕疵責任があるからやるということではないというのを、念押ししたくて、どうしても甑島館が先に説明に入ってしまったので、誤解しやすいというか、難しくなってしまって、申しわけなく思っております。

○委員（川畠善照）この契約書を見れば、結局損害賠償のところで、第6条に隠れた瑕疵とかあるんですよ。結局、老朽化しているわけだから、結局見えない部分で、あとで出てくることが、多々あります。ですから、これが、もし通れば、その前も1回あったんですよね。いこいの村の件で、温泉の配管の問題であったんですよ。それで、今度は、これがあつたら、今度は竜宮の郷が出てき、あるいはゆつたり館が出てき、あるいは、もう宿泊じやなくともきんかんの里出てきたら、どうなるのかなと、だから、譲渡の段階で、絶対にあの補助は考えませんとか、もう完全にこの契約書を改正しなければ、必ず出でますよ。ここが一番問題だと思うんですよ。

ですから、これをもし、確かに観光のためには、絶対必要だということも理解しますし、建設業の方々も、宿泊が港湾事業の方々も宿泊されるもんだから、欲しいと、絶対残してほしいということも聞いております。

ですから、これを残すべきだという理解はするんだけど、今後の問題として、そういうただ瑕疵の場合、これは損害賠償じやなくて、補助金制度ですから、そういうのが今後出でると、さつき名前出して言いましたけれども、譲渡をした場合に、これが指定管理者だったらできるんですよ。ところが譲渡した場合は、そこまでしっかりしなければ、今後まだ出でますよ。私は、そこを一番懸念するんです。

○商工観光部長（古川英利）民間譲渡の契約のあり方と、今後の対応についてということで、まず、今後の対応につきましては、この案件につきましては、今後一切そういう補助をしませんということをしてありますが、問題は、無償譲渡するときの約束がどうだったかということだと思います。

私どもは、現況引き渡しにしますので、それに対する瑕疵担保責任は負わないという契約内容になってますので、それに基づいた対応はしないという基本的な考え方があります。

よく伝え方が悪くて、説明しづらいところがあるんですが、いむた清風の場合は、引き渡し時点で二つに分けて引き渡しをしました。

一つは本体部分、一つは送湯管ということで、引き渡しの協議をする中で、送湯管が埋設されているところは、相続等で、非常に地上権設定も難しいような案件でしたので、そこは工事してから引き渡しますということで、譲渡時期を2回に分けてしました。

甑島館は、もう1回で建物は譲渡しますので、引き継ぎのとき立ち会って、普通のアパートの引き継ぎを一緒なんですが、ここは大家さんで直してくれよとか、ここは自分で直すよというような部分は、確かに多少はありましたけれども、私どもとしては、現況渡ししているので、瑕疵担保責任はありませんということで、ここは、先ほどありましたように、甲乙、相手方と私ども了解の上の今回の制度だというふうに理解していただければありがたいです。

あと、今後の無償譲渡のあり方につきましては、財産活用推進課とも含めて、こういう課題ということにどう対応するかというのは、また改めて整理したいと思っております。

○委員（川畠善照）やっぱり、それから譲渡の場合の条例というか、ある程度ぴしっとしたものをつくらないと、今後起こり得るから、先ほど言いました将来的に見える、私はこういうサービス産業は行政がすべきじゃないという基本理念を持っているんですけれども、これをした結果、そうなってきてているわけですが、今後、サービス産業として、いろんなのが、例えば、道の駅みたいなところまでずっと出てきますよ。そういうのが譲渡をしたときのことをしっかりと約束をしてなければ、これはもう必ずずっと、さっき言った、名前出しましたが、竜宮の郷にしても、ゆったり館にしても、きんかんの里にしても、あるいは遊湯館にしても、あれも指定管理だから、民間譲渡する場合は、しっかりとしないと老朽化しているですから、そのところをちゃんとしなければいけないから、契約の改正とか、あるいはそういう条例をつくるとか、そういうのをしっかりとしなけ

りやいけないと、私はそう感じます。今後のことです。

○委員（今塩屋裕一）今回の件で、甑の方々からいろいろ聞きますと、入り口ということで、更地になるというのは、本当やっぱり影響があるということでお聞きしております。

そうする上で、例えば、今回の地域との連携も言いましたけど、アイ・ビー・キャピタル社になってからの、いわば民間企業に言わせれば、本業はしっかりしてないといけないと。本業がしっかりして、例えば会社が成り立つていけば、そういう休館も認められるかもしれないんですけど、普通やっぱり今駆け出しで、宿泊施設の料金設定も上がりましたよね。そういう関連もありながら、中には、前の指定管理のときには、業者がいろいろ入っていたのが外されているというのもお聞きしますし、そういうのを含めて、もう地域の連携ということやら、あと、外部の方から中身にそういうた、例えば、今後ですけど、支配人の給料だったり、そういう責任者、そういう人なんかの給料を、そういうのにやっぱ踏み込んでいいけるんでしょうか。

そして、本業がしっかりしてないと、会社自体も大きくなっているかと思いますし、そういう料金を上げたことやらも、そういうのも今まで観光・シティセールス課としてもいろいろ話し合いというか、そういう地域との話し合いのときでも間に入ったりとか、そういうのを今まで、こうなるまでに、いきなりやっぱりそういう雨漏りとか、お話が指定管理のときからも出てたと思うんですよ。そういうのが、いろいろ話が出てたのか、そこをまた聞かせてもらえばと思うんですけど。

○商工観光部長（古川英利）幾つかあったんですが、まず指定管理の昔からの話でいいますと、指定管理者から、施設の改修の10万円以上は市がやることになっておりますので、そこはきっちりと対応して、平成16年以降で、市のほうで大体改修に要した経費、9,300万円かけながらやってました。引き継ぎ後は、先ほど説明したとおりなんですが、地域とのコミュニケーションについては、私どもも中に入させていただいておりましたが、現実を言いますと、引き継いだ時点で、引き渡した時点で、地元のほうから取引したくないというような話もあって、アイ・ビー・キャビ

タル社が非常に困られてましたが、今は2年間かけて、いろいろ取引をされてて、23業者ぐらい取引をしてるというふうに、報告は受けてます。

魚の調達等も、漁協も協力していただいているというふうに聞いておりますが、アイ・ビー・キャピタル社としては、まだまだそこは足りないという認識をされておりまして、今、地域の方に求められているのは、ぜひ地元出身の方で、地域に顔の利く方をぜひ雇いたいというようなことも言われています。

今後は、そういう方が窓口になって、商工観光部、あるいは支所も一緒になって、やっぱり甑島館だけじゃないんですけれども、甑の観光全体を盛り上げるような地域体制が上甑島と下甑島でもできるようにということで、雇用対策とか、そういった取り組みができる体制になればなということと、今いろいろ意見交換をやっているところでございます。きょうも、この時間に、甑のほうでは、関係者が集まつていろいろアイ・ビー・キャピタル社と意見交換やっているというふうにも聞いておりますので、これまでとは若干雰囲気が変わってきてるというふうに認識をしていただければありがたいですし、今回の議論を通じて、ぜひ地元事業者を堂々と、これまで以上に取引をしていただければということで、そこは私どもからも申し入れたいというふうには思っているところでです。

温泉の料金につきましては、県の条例で390円まで上げられるということで、1回上げられたんですが、温泉事業の損益分は、私どもは一人当たり1,600円と聞いてましたので、それをいきなり1,600円なんかあり得ないので、800円でといったところ、地元の反発も大きくて、500円に戻されたというふうに聞いております。ここで、利用者が高いということであったんですが、ほかの宿泊施設からは、温泉だけに入るような送客は、数は減ったんですけど続いているというようなことです。

今回、今温泉もトラブルってまして、どういう改修をされるかは聞いてないんですけども、今後の料金設定については、今回、地元が非常に高いと言ったことは、十分認識させてますので、今後の課題だとは思っておりますが、私どものほうで、幾らにしてくださいというのは、経営のことになってくるので、言いづらい状況ですが、地域の方

の意見というのは、直接も聞かれてますけど、私どもとしてもちゃんと伝えたいと思っております。

○委員（川畠善照） 今、今塩屋委員からあった労働条件のことが出ましたけれども、労働条件でなくて、いろいろトラブルがあったと、この雇用の問題でも聞いているわけですけれども、現実的に、キャピタル社の本社採用は、幹部でいるかもしけんけどほとんど地元でないと、雇用というのは確保しないと大変だと思うんですよ。

だから、例えば、新卒者やそういう可能性があるのか、大変だと思うんですけど、まず雇用のキャバをある程度確保できなければ、やはり、この10年という契約ですよね。そして、土地は30年ばっかなっとるでしょう。ここでの差も矛盾を感じるんだけど、土地の譲渡とその営業の10年間と、一方の30年か40年先の土地の契約ですが、こういうところも矛盾を感じたもんだから。

○商工観光部長（古川英利） ホテルの雇用対策につきましては、委員おっしゃるとおりです。同じ考え方でアイ・ビー・キャピタル社もいらっしゃいまして、できるだけ地元の方を育てながら雇用したいというふうに考えてらっしゃいます。

今は、フルタイム6名、パートタイム9名で、今まで運営されてましたが、パートタイムは地元の方ですけれども、フルタイムの方はほとんど市外、県外の方しか確保できなかったということです。

ほかの施設では、譲渡施設では、できるだけ前の人を雇うようにと協力を求めてたんですけども、逆に前の人全員やめられた状態でしたので、うまく改善ができなかつたという状況です。

今後は、委員言われたような形になるように、地域の方が一生懸命動かれているということと、この申出書が挙がる前に、地元の方が3名ほど面談の申し込みをされたということで、企画ができるような子が、というようなこともあったので、今回、申し入れをして、再度体制を立て直そうというようなことになった経緯がございます。

あと10年から30年の間の話は、私どもは、このホテルに関して、縛りをしているのは10年間です。そのほかになりますと、例えば福祉関係を併設したりとか、そういったものも可能ですが、とりあえずは、この10年間はホテルをきっちりやってくださいという契約内容になっております。

○委員（落口久光）また後半で質問するつもりでおった案件なんんですけど、今少しあつたので、それでも、相手さんは一般企業ですよね。一般企業に1億円補助をしようというのであれば、それなりにいろんな経営上の根拠であつたりとか、費用回収とか、そういうのがありきで、やっぱりいろんなのを考えないといけないと思うんですよ。これは、地域の振興のためにとか、地域にお金をやってというのであれば、まだ、その回収だつたりというところは難しいところがあるかもしれないんだけれども、ある程度のスパンで、やっぱ回収して、その分をまた別の市民サービスに振り分けるとかいうようなことをしないといけないと思うんですけど、その辺の試算は立っているのかなということと、今、今塩屋委員が先ほど言わされた中で、我々がいろんなほかの議員の方々が集めていただいたい情報からいくと、ほとんど地元からの仕入れとかそういうのは、余りしてくれてないという情報しか入ってきてないんですよ。だから、結局、市に全然お金落としてない企業じゃないかなと、私思ってるんで、そこに本当に1億円出してええのかというのが、やっぱりどうしても残ってるんですよ。ここ数字で明らかにしていただけないですか。

○商工観光部長（古川英利）取引業者につきましては、私どもは、23社と聞いておりますが、難しいのは、一番最初に、地元のほうから取引したくないという申し出があつて、そこまで広げて、なおかつオーブンにあんまり取引を言ってくれるなというようなこともあって、今に至っているというのは聞いておりますので、そこは、ほとんど地元と取引ないというのは、私どもとしては認識しておりませんでした。

あと、地元の方もおっしゃってます。ほとんど地元の稼ぎを福岡に持っていくてるんじゃないかというような御批判も聞いておりますが、これ逆で、先ほど冒頭説明でもありましたように、私どもは8,000万円近い補助を出しましたが、そのほかに1億2,000万円ぐらい、2億円ぐらい投資をされていまして、甑島館に、なおかつマイナスでありながらも、どんどんお金を今入れている状態なので、決して利益が出て、外に出ている状態ではないということは、御理解いただければと思います。

それから、一企業に対する補助金に対する効果

額を示せということなんですが、これは、まだ試算できておりません。ただ、撤退した場合の影響額、例えば、雇用の問題とか——地元で調達している。こういう取引額というのは、把握はできておりますが——今後の雇用形態、そういったもので、影響はあるかと思います。

ただ、投入した税金で、元が取れるかどうかということを全てのもので、数値換算は、まだできておりませんで、ただ、地元の様子を見ておくと、かなり経済的な影響は大きいだろうと思っております。

観光の場合は、生産波及効果というのが1.7倍ぐらい、公共事業が1.9倍ぐらい、二次波及まで入れてというふうな、鹿児島県全体の大きい統計データはあるんですが、お客様の動向で、例えば甑島館に泊まりたかったけど満室だったので、民宿を行った方とか、とりあえずぱっと行ってお土産を買った方、この辺の統計の取り方も、なかなか難しくて、数値的な把握が難しい状況ではあります。

○委員（石野田 浩）委員長が、最初要請されたように、今ここで結論を出すとかなんとかということは、非常に難しいと思うんで、1時間ぐらいを限度に、一応延期して、28日の予備日にさらにやらないと、企画経済委員会の決算のほうが間に合わないような気がするんですけども、皆さんにもう一回諮ってください。

○委員長（下園政喜）本案については、ただいま審議が必要であるようです。まだまだ必要であると感じます。

つきましては、本案の審査は、これで一時中止し、そして、委員会の予備日であります28日に審査をしようと思いますが、そのように取り扱うことでのよろしいでしょうか。

○委員（川畑善照）決算が何時に終わるかわからんけど、決算が終わってすぐでもいいんじゃないですか。

○委員（石野田浩）総務文教委員会との関係があつたやろう。

○委員長（下園政喜）この我々を受けて、総務文教委員会も審議をするということでございますので、途中の兼ね合いもあります。

○委員（川畑善照）総務文教委員会と並行でないといかんわけ。こっちは結論を出してということになるわけ。そこが。

○委員長（下園政喜）少し休憩します。

~~~~~

午前11時08分休憩

~~~~~

午前11時13分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、もう一回伺います。

本案につきましては、まだ審査が必要であるようございます。

つきましては、本案の審査をこれで一時中止し、委員会の予備日であります28日に審査を、委員外議員の質疑も含めてすることとしたいと思いますが、そのように取り扱うことで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）については、そのように取り扱うことといたします。

なお、28日の開会日時は改めてお知らせします。

それでは、本案の審議を一時中止します。

---

△議案第117号 決算の認定について  
(平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しております議案第117号決算の認定について、平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

---

△商工政策課

○委員長（下園政喜）商工政策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利） それでは、平成28年度各会計歳入歳出決算附属書の112ページをお願いいたします。

商工政策課の予算額につきましては8億4,893万3,000円でありましたが、決算額は8億1,712万2,520円となっております。

商工政策課の関係は、大きく五つの区分になっておりますが、まず1点目、商工政策の総括調整につきましては、職員46人分の人事費等商工総

務費3億7,972万8,039円となっております。

2点目の商業の振興に関するにつきましては、1億3,930万900円となっておりますが、これにつきましては、(2)にあるような商工団体・商業者の支援、商工会議所及び商工会に対する補助等と(3)中小企業支援、アにあります中小企業対策利子補助金、補助額6,662万2,500円等になっております。

このほか(6)――113ページの一番上になりますが――創業支援に関する経費となっております。

それから、大きい3番目、ページ中ほどになります中心市街地の活性化に関するにつきましては、4,391万9,238円となっておりますが、この内容につきましては、(1)のアにあります中心市街地テナントミックス支援事業の補助額等になっております。

大きい4番目、労働福祉行政に関するにつきましては、(2)にあります新卒者等就労支援事業奨励金事業2,500万円を初めとする労働者福祉対策費2,744万6,566円となっております。

めくっていただきまして、114ページでございます。

5点目の企業・工業の振興につきましては、(1)にあります企業連携協議会に対する活動、それから、産業支援センター、(2)にあります企業の誘致促進、115ページの上にあります、昨年度は6件しましたが、企業立地に関する助成等になっております。こういったものを含めまして、企業立地対策費で2億691万4,757円と企画開発費1,981万3,020円となっております。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） それでは、商工政策課に係る決算の状況について、説明をいたします。

まず、歳出についてでございます。資料は、平成28年度薩摩川内市各会計歳入歳出の決算書89ページでございます。

2款1項6目企画費でございます。うち本課分は、支出済み額1,981万3,020円で、支出の内容は、備考欄9行目になります。記載のとお

りでございます。ヘルスケアビジネス実証事業が主なものでございます。内容といたしましては、ヘルスケアビジネス創出に資するための健康データの活用方策、活用に向けた課題等の研究でございました。

次に、139ページの下段のほうになります。

5款1項1目労働諸費のうち本課分は、支出済み額は2,744万6,566円で、主な支出の内容はひまわり友あい館の事務嘱託員1名分の報酬及び社会保険料、平成28年度からの新規事業でございます。新卒者等就労支援事業奨励金が主なものでございます。新卒者等の奨励金では、180人の地元の雇用につながったところでございます。

次に、151ページ下段のほうになります。

7款1項1目商工総務費のうち本課分は、支出済額3億7,972万8,039円で、主な支出の内容は、備考欄記載のとおり、職員給与費として、商工観光部職員46名分の給与等に係るものでございます。

備考欄は、次の154ページになります。

ワーキングプラザけどういんの空調機器2基の購入にかかるものが主なものでございます。

次に、同じページでございますが、下段のほうになります。

2目商工振興費のうち本課分は、支出済み額3億9,013万4,895円で、事項、商工振興費の本課分は、鹿児島県中小企業団体中央会負担金のほか、商工会議所等の指導事業の補助金でございます。全13件の補助金を交付したものでございます。

次に、155ページ中ほどでございます。

事項、中心市街地活性化事業についてでございます。主な支出は、委託料といたしまして、まち×ひとトライアル支援事業委託のほか、まちあいサロン業務委託全6件の委託業務を実施したところでございます。

補助金では、中心市街地空き店舗対策として、中心市街地テナントミックス事業の補助金を交付したところでございます。

なお、このテナントミックス支援事業によりまして、平成22年度は、16の店舗が新たに開業いたしておるところでございます。

次に、同じページでございますが、一番下のほうです。企業立地対策費でございます。主な支出

につきましては、4回分の企業立地審査会の開催にかかる委員6名分の報酬、委託料では、産業支援センター運営業務委託のほか、企業連携協議会運営業務委託、企業誘致ホームページ保守業務委託など全9件の委託事業を実施したところでございます。

また、備品購入費では、スマコミライト67基の購入をいたしております。

次のページ、157ページになります。

備考欄、上段のほうになります。負担金でございますが、鹿児島県企業誘致推進協議会負担金ほか4件、補助金では、企業立地支援補助金のほか2件でございまして、これまで立地協定を締結したところへの補助金の交付したものでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入について、説明をいたします。

決算書は、51ページになります。

16款3項5目商工費委託金、1節商工費委託金で、本課分は計量法に基づく商品量目調査に関する権限移譲の委託金でございます。

次のページ、53ページをお開きください。

備考欄は、中ほどより少し上になります。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入で、本課分は入来工業団地に立地予定の企業への土地貸付収入でございまして、平成29年3月15日から平成29年3月31日までの17日間分のものでございます。

次に、57ページ中ほどでございます。

18款1項1目1節の総務費寄附金でございまして、本課分は、企業版ふるさと納税に係る寄附金4件でございます。

歳入は以上でございます。

次に、財産について、説明をいたします。

決算書の375ページをお開きください。

有価証券でございます。表の一番下の欄でございます。

こしき海洋深層水株式会社の250万円で、前年度と変動がございません。

次に、376ページでございます。

出資金につきましては、表の中ほどでございます。県信用保証協会出捐金でございまして3,325万円で、これも年度中の増減はございませんでした。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたがあまりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）54ページの商工会議所等の指導事業補助金というほか12件で、1億3,900万円という金額が出てますけれども、この内訳をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○商工政策課長（末永知弘）商工会等の補助金でございますが、商工会議所の運営の関係の補助金でございます。商工会議所、商工会、それぞれございます。そのほかでございますが、がんばる地域商店街等の補助金、商店街アーケード施設の維持関係の補助金、地域成長戦略利子補助の関係の補助金、資料のほうで、説明をさせていただきます。

決算資料1という資料がございます。決算資料1の41ページでございます。

資料に記載のとおりでございますが、上のほうからでいきますと、商工振興費の分のところです。がんばる地域商店街等支援補助金が7件でございます。

その下に、先ほど申し上げました商工会議所等の指導の補助金、商工会議所、商工会それぞれでございます。

下のほうにいきまして、商店街のアーケード等の補助金など、記載のとおりの補助金が内訳でございます。

○委員（石野田 浩）同じこのページに、その負担金補助金の不用額が3,100万円というのがありますよね。それと、委託料の不用額が2,300万円というのがあるけど、この辺をもっと詳しく。

○商工政策課長（末永知弘）補助金関係につきまして、執行残がございますが、主には、中小企業等の利子補助の補助金が主な残でございますが、申請時期が3月になるということで、なかなか読めない部分がございまして、補正予算等の対応もできなかった状況から、こういうふうな残が残っているところでございます。

委託料の残の関係でございます。

委託料につきましては、産業支援センター等の委託の関係の事業内容の少し変更がございまして、その点の残が残っているところでございます。講演会等、セミナー等の回数が計画より少し少なかったというところのものでございます。

○委員（石野田 浩）不用額が出るというのは、

やっぱり説明してもらわないと、最初これだけ必要だよと思って計画をして、一応予算を組むわけですよね。それで、いや、しませんでしたから残りました。いや、入札だ何かもあって残りましたというのであれば、金額は大きいんで、やっぱり説明しとつてもらわないと困ると思うんですよ。今後、ひとつその辺を注意してください。

○委員（落口久光）済みません、事業の状況の確認をしたいんですけど、テナントミックス事業で、今該当事業者数は何件あって、今年度に新しく参入された業者が何件あるのと、昨年度が何件あったかと、それが本年度入ってきた方が、途中で頓挫されて減ってないかどうかとか、昨年度の新規で参入されたところが何件ぐらい残っているかという数字がわかれば教えていただけますか。

○商工政策課長（末永知弘）本テナントミックス事業、平成24年度から始まっております。平成24年度から平成28年度までのトータルで、39件のテナントが入居、開店をされております。

昨年度、平成28年度におきましては、16件が新規に開店をされているところです。

本年に入りましては、8月末現在で、4件が新たに入居をされて開店をされているところです。

平成28年度末におきまして、これまで入居されていた方が撤退とかいうものの関係につきましては、解約が全部で5件ございます。5件のうち閉店してしまったもの、これが2件ございます。それと、市内に別な場所にお店を構えられたという方が2件ございます。それと、撤退して市外のほうに新たな店舗を設けられたという方が1件。したがいまして、5件が中途の解約になっているというところでございます。

○委員（落口久光）昨年度新規で入った人たちの昨年度の16件が、今は何件あるかとかいうのがわかりますかね。

○商工政策課長（末永知弘）失礼いたしました。昨年16件が新たな開業されておりますが、これは全て続いて、継続されているところでございます。

○委員（落口久光）済みません、あと、じゃあ、閉店された2件の閉店理由なんかわかりますか。

○商工政策課長（末永知弘）明らかな理由まで把握しておりませんが、やはり経営の不振という部分があろうかと思います。

1点目は洋服屋さんということでございました。二つ目が電気の工事店というところでございます。申しわけございません、その詳しい理由まで把握はしておりませんでした。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、商工政策課の審査を終わります。

---

#### △施設室

○委員長（下園政喜）次に、施設室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、決算附属書の116ページをお願いいたします。

決算のうち施設の分につきましては、予算額12億3,012万5,000円に対しまして、決算額は11億7,655万1,787円となっております。

施設室につきましても、大きく五つに分かれていますが、まず、（1）商工・労働施設に関する事項、これは、労働者福祉施設ひまわり友あい館等、それから、里産業振興会館、それから、薩摩川内市觀光特產品館、これは、きやんせふるさと館というビルになります。こういった施設の管理に関する事項、それから、（2）が交通貿易施設に関する事項として、国際交流センター、それから、在来線の鉄道対策関係、コミュニティバス、川内港、それから甑島航路に関するものでなっております。

この項目の117ページの才を見て、ページ中ほどを見ていきますと、川内港の待合所及び高速船ターミナルの指定管理、それから、甑島旅客待合所の指定管理の金額がそこに提示してございます。

それから、大きい三つ目が、次世代エネルギー施設ということで、ア、イ、ウにありますように、LED街路灯導入事業総合運動公園の太陽光発電所施設等がございます。

めくっていただきまして、大きい四つ目が観光施設に関する事項であります、アが観光施設、9施設についての指定管理等でございます。

イが観光船のかのこでございます。

最後に、119ページ、（5）がスポーツ施設

に関する事項であります、樋脇グラウンドゴルフ場整備に関する経費、それから、国体関係の改修に関する経費等を決算として報告させていただいております。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）それでは、平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算にかかる支出について、御説明を申し上げます。

まず、説明に入ります前に、施設室についてでございますが、本年度新たに設置された組織で、商工観光部の施設を一括で、整備、維持管理をする部署となっております。

なお、施設の利活用につきましては、各所管課での対応と事務分掌で分かれておりますので、決算上では、特に管理経費にかかる分が主な点になってくるかと思います。

それでは、一般会計歳出について、御説明申し上げます。

決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費の当室分の決算額は5億5,845万4,996円でございます。内訳といたしましては、事項、企画開発費にかかる分で、次、ページをお開きください。備考欄の中ほどにございます、次ページの89ページのほうの備考欄中ほどにございます施設室分で、仮称と書いてありますが、樋脇グラウンド・ゴルフ場の芝管理業務委託等のほか3件、それから同じくグラウンド・ゴルフ場整備にかかる67件の工事費、それと同じく同項、グラウンド・ゴルフ場整備にかかる電気通信設備移転工事費補償費ほか1件となっております。

なお、記載のとおり、逐次繰り越し、繰越明許費も含まれているものでございます。

次に、開けていただきまして、91ページをお願いいたします。

同じく6目企画費で、備考欄下ほど施設室分でございますが、事項、次世代エネルギー推進費にかかる分で、主な内容としましては、電気自動車急速充電器の業務委託と、それから、青空コンセント設置に伴う駐車場整備工事、備品購入では、小型電気自動車向けの青空コンセント2カ所となっているところでございます。

次に、95ページをお開きください。

2款1項8目国際交流費の当室分につきまして

は、決算額 7,279万8,496円でございます。右側備考欄中ほどの国際交流施設等管理費の全額でございまして、内訳といたしましては、国際交流施設等指定管理料、国際交流センターのホール舞台幕、音響設備改修工事等でございます。

次に、139ページをお開きください。5款1項1目労働諸費の当室分につきましては、決算額 1,383万8,421円でございます。右側備考欄、一番下側のほうでございますが、勤労者福祉施設管理費の全額でございます。内訳といたしましては、東郷共同福祉施設指定管理料ほか8件、ページをめくっていただきまして、同施設の多目的ホール照明取りかえ工事などでございます。

次に、151ページをお開きください。

7款1項1目商工総務費の当室分につきましては、決算額 2,013万4,633円でございます。内訳といたしましては、めくっていただきまして、153ページのほうをお願いいたします。右側のほうになりますが、備考欄上ほどの事項、在来線鉄道対策事業費の施設室分では、隈之城駅のトイレ浄化槽維持管理業務委託などでございます。

その下の事項、並行在来線鉄道対策事業費の施設室分は、草道駅トイレ整備にかかる設計工事、給水負担金等などでございます。

次に、同ページの7款1項2目商工振興費の当室分につきましては、決算額 1億4,910万9,538円でございます。備考欄下段のほうの事項、商工振興費及び事項、川内港利活用推進事業費の施設室分で、主なものといたしましては、次のページをお開きください。155ページでございます。

上のほうでございますが、川内港利活用推進事業費の施設室分といたしましては、高速船ターミナル指定管理料及び雨水排水改善工事などでございます。

同じく、その下のほうでございますが、同ページの備考欄中ほどの事項、コミュニティバス等運行対策費の施設室分は、川内駅前のキュービクル電気保安管理業務委託、それとコミュニティバス2台の備品購入などでございます。

同じくその下の事項、中心市街地活性化事業費の施設室分の主なものは、きやんせふるさと館管理委託業務などでございます。

同じくその下の事項、企業立地対策費の施設室分は、157ページをお開きください。

備考欄上のほうにございます施設室分で、公共嘱託登記業務委託でございます。

続きまして、次の事項でございます。次のページをお開きください。

157ページのほうで、7款1項3目観光費でございます。決算額が 1億2,411万2,774円と、施設室分はなっております。内訳の内容につきましては、開けていただきまして、次のページ、159ページでございます。観光物産施設事業費でございまして、施設室分としては1億2,411万2,774円となっております。観光船かのこの報酬、社会保険料、労災等のものでございます。

それから、祁答院生態系保存資料館施設等の指定管理料ほか21件、道の駅樋脇駐車場舗装整備工事ほか11件の工事、それから、備品購入といたしましては、県民自然レクリエーション村のエアコン等でございます。あと、竜宮の郷の活用促進補助金等が主なものでございます。

次に、201ページをお開きください。

10款6項2目体育施設費の当室分につきましては、決算額 2億3,810万2,929円でございます。

備考欄の下ほどでございますが、事項、総合運動公園管理費の施設室分の主なものは、総合運動公園内の3アリーナ及びスポーツ交流センターの指定管理料、それから、総合運動公園トイレ洋式化工事ほか1件、メインアリーナ音響設備の備品購入などでございます。

次の事項でございます。体育施設整備費は、全額施設室分で、樋脇ホッケー場クレーコート防球ネット設置工事で、全額縦越明許費となっております。

開けていただきまして、203ページをお開きください。

上のほうの事項でございます。事項、スポーツ施設管理費の施設室分の主なものは、樋脇サンヘルスパーク・B&G海洋センター指定管理料ほか25件の施設関係の指定管理料と、それから、川内プールろ過機改修工事ほか19件、備品購入といたしまして、グラウンド・ゴルフ用具セット等購入ほか23件、樋脇グラウンド・ゴルフ場の認定料等が主な内容となっているところでございます。

その次のところになりますが、事項、スポーツ

施設整備費は、全額が施設室分で、入来体育館改修工事設計業務及び東郷体育館並びに樋脇体育館のバスケットボールポートラインの整備工事などでございます。

次に、207ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費でございますが、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費の当室分につきましては、備考欄の下のほうでございますが、大きな災害を受けなかつたことから、決算額はゼロとなつてゐるところでございます。

次に、374ページをお開きください。

財産に関する調書の(4)物件の決算年度中に増減がありましたので、報告いたします。

竜仙館の温泉権を行政財産から普通財産に、鷹の巣冷泉の泉源2カ所を行政財産から普通財産に変更したもので、行政財産から普通財産にいずれも変更となつてゐるものでございます。

なお、財産仕分けにより、今回、平成28年度普通財産に変更をしたものでございます。

なお、以上説明しました歳出執行に当たつて、50万円以上の予算流用で対応した状況について、説明します。

別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備をお願いいたします。

それでは、そちらの議会資料の3ページをごらんください。当室における50万円以上の節間流用は、3ページの22番から31番の10件でございました。それぞれ説明をさせていただきます。

22番は、草道駅トイレ整備工事において、施工内容の変更に伴い、水道口径を変更する必要があつたため、事項、並行在来線鉄道対策事業費の15節工事請負費から、同事項19節負担金補助及び交付金に67万5,000円を予算流用し、予算執行したものであります。

23番は、瀬尾観音三滝キャンプ場の超小型モビリティ用充電設備工事の際、追加の基礎工事が必要となるため、事項、次世代エネルギー推進費の13節委託料から、同事項、15節工事請負費に58万2,000円を予算流用し、予算執行したものであります。

24番も同じく、23番と同じ理由で、事項、次世代エネルギー推進費の18節備品購入費から、同事項、15節工事請負費に66万円予算流用し予算執行したものであります。

25番は、観光船かのこの故障に伴い、代船を使用する必要があつたため、事項、観光物産施設整備事業費の11節需用費から同事項、14節使用料及び賃借料に50万円予算流用し、予算執行したものでございます。

26番は、旧上甑島観光案内所の貸し付けに伴い、清掃作業や物品の状況確認及び台帳作成をする必要となつたため、事項、観光物産施設事業費の11節需用費から同事項、13節委託料に130万1,000円予算流用し、予算執行したものであります。

27番は、樋脇グラウンド・ゴルフ場の芝養生のため、散水する必要があるため、事項、企画開発費の15節工事請負費から、同事項、13節委託料に50万円予算流用し、予算執行したものであります。

28番は、川内プールのろ過機改修工事において、製品の製造中止により設計変更したため、予算に不足を生じることから、事項、スポーツ施設整備費の13節委託料から、同事項、15節工事請負費に137万5,000円予算流用し、予算執行したものでございます。

29番は、宮里、東郷、樋脇、入来、祁答院の各体育館の雨漏りを修繕する必要があるため、事項、総合運動公園管理費の15節工事請負費からスポーツ施設管理費、11節需用費に186万8,000円予算流用し、執行したものであります。

30番は、樋脇グラウンド・ゴルフ場の整備において、電気引込開閉器盤整備工事に変更が生じるため、事項、企画開発費の13節委託料から同事項、15節工事請負費に374万5,000円予算流用し、予算執行したものであります。

31番は、川内港ターミナルの回廊木部の塗装劣化や川内港待合所の電気引込開閉器盤が破損したことにより、修繕する必要があるため、事項、甑島航路事業費の19節負担金補助及び交付金から川内港利活用推進事業費、11節需用費に125万6,000円予算流用し、予算執行したものであります。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況でございます。

続きまして、一般会計歳入について、御説明いたします。

決算書の15ページをお開きください。

14款1項1目1節総務使用料でございます。

施設室分は、次のページの備考欄上段にありますとおり、開けていただきたいと思います。

17ページのほうでございます。上段にありますとおり、国際交流施設等使用料及び自動販売機、電柱にかかる行政財産使用料等でございます。

次に、19ページをお開きください。

14款1項5目1節の商工使用料でございます。施設室分は、右側下のほう、備考欄下ほどから次のページにありますとおり、主なものとしては、きやんせふるさと館、開けていただきまして、22ページの備考欄のところにあります生態系保存資料館アクアーム、とうごう五色親水公園、観光船かのこなどの商工及び観光施設にかかる行政財産使用料でございます。

次に、23ページをお開きください。

14款1項7目5節保健体育使用料でございます。施設室分は、右側の備考欄、最下段のほうから、次のページにありますとおり、主なものとしては、開けていただきまして、26ページのほうの備考欄に記載してございます。

主なものといたしまして、総合運動公園、総合体育館、全天候型運動広場、樋脇総合プール施設、スポーツ交流研修センターなどの体育施設にかかる行政財産使用料でございます。

次に、39ページをお開きください。

16款2項1目1節の総務管理費補助金でございます。下側のほうでございます。

施設室分は、備考欄下側のほうにありますとおり、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金でございますが、超小型モビリティ充電設備に対し、地域振興でございまして、次の地域振興推進事業費補助金につきましては、ホッケー場の防球ネット整備に対する補助でございます。

次に、45ページをお願いいたします。います。

16款2項5目商工費補助金の1節商工費補助金でございます。施設室分は、右側の備考欄の下のほうに記載のとおりで、特定ふるさとおこし推進事業費補助金でございますが、甑島のコミュニティバス運行のためのバス2台購入に対する補助でございます。

次に、47ページをお願いいたします。

16款2項8目教育費補助金の5節保健体育費補助金でございます。施設室分は右側の備考欄のありますとおり、国民体育大会市町村有施設整備補助金で、国体練習会場となる樋脇、東郷体育館

のバスケットコートライン整備に対する補助でございます。

次に、51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入でございます。

施設分につきましては、次のページ、53ページ、備考欄のほうでは、54ページでございますが、施設室分では、施設室が所管する施設での自動販売機、電柱などの貸地貸家料及び純心女子大学への外国人研修生宿泊室、施設の貸付料が主なものになっております。

次に、69ページをお開きください。

21款5項4目雑入1節の雑入でございます。

施設室分につきましては、施設室分は、備考欄中ほどの下のほうから、次ページにありますとおり、各施設にかかる電気水道の実費収入金、太陽光発電売電収入、市内8カ所に高速充電設備の維持管理の補填的要素を持つ充電インフラ普及プロジェクト維持権利金などでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畠善照）決算書の374ページ、温泉権と冷泉の源泉で、竜仙館と鷹ノ巣冷泉、これ今現状どんなふうでしょう。決算なんすけど、このまますと継続していくんですか。

○施設室長（園田克朗）行政財産ということで、これまで条例に指定されてなっておりました。それで、議会のほうでもお認めいただきまして、条例廃止をして、普通財産となったことから、こちらのほうに普通財産で組みかえをしております。

現状におきましては、無償譲渡の観光地域振興の目的ということをもって、今、募集をかけていくところでございます。

鷹ノ巣冷泉につきまして、今1件ほど問い合わせがあるところ、それから、竜仙館につきましては、先週ほど何か興味を持っていらっしゃる方がいるということで、まだ直接お会いはしていないんですけど、近いうちにお会いしてお話を伺いたいと考えているところの状況でございます。

具体的に、まだ鷹ノ巣冷泉、竜仙館、それぞれどこかと契約にこぎつけるような段階にまでは、まだなっていないというような状況でございます。

○委員（川畠善照）先ほど甑島館もあったんですけども、この温泉というのは、特に後の処理

が大変だと思うんですが、この契約をする場合に、ぜひとも譲渡をされるわけですから、もう自己責任という形を今後取らなければ、また出てくる可能性あります。温泉の老朽化、いろんなことが、そういうことを十分感じておりますので、そういう今後のことですけれども、やはり、ぜひ利活用されるように、しかももう民営化されるというか、譲渡される場合は、こういう過去の経験がないように、しっかりとしていただきたいなと思っています。

○施設室長（園田克朗）はい、十分承知いたしました。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、施設室の審査を終わります。

ここで、休憩いたします。再開はおおむね13時15分です。

~~~~~

午後 0時08分休憩

~~~~~

午後 1時12分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△交通貿易課

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、平成28年度の決算附属書の121ページをお願いします。よろしいでしょうか。

決算のうち交通貿易課分につきましては、予算額3億5,064万5,000円の予算に対しまして、3億2,762万2,942円の決算となっております。

交通貿易課は、大きく三つの業務に分かれておりまして、まず1点目が、地域公共交通に関するここと。これは、在来線鉄道、それからコミュニティバス、甑島航路に関するものになっております。

(1) のイにありますように、並行在来線鉄道対策事業においては、クルーズトレイン「ななつ星 in 九州」の受け入れおもてなしや、川内駅お

もてなし事業を、(2) コミュニティバス運行対策事業は、29万4,000人のバス利用がございますが、ごらんの路線について、運行をやっております。

めくっていただきまして、122ページの上から二つ目、ウになります。地域公共交通活性化協議会の活動につきましては、この交通再編ネットワーク（案）の策定で、各地域との検討会等を進めております。(3) 甑島航路対策事業につきましては、高速船フェリーの利用実績はごらんのとおりとなっております。

123ページをお願いします。

大きい項目二つ目、川内港利活用推進に関することにつきましては、(1) 川内港利活用推進事業として、(イ) にありますような、約140企業に上るポートセールスを展開しております、平成28年度のコンテナ貨物取り扱い量は、約1万4,000TEUとなっております。

大きい項目三つ目、国際交流に関することにつきましては、国際交流員の招致事業を続けているほか、めくっていただきまして、昨年度は、常熟市との友好都市締結25周年記念事業を行ったほか、ページ中ほどにありますように、薩摩川内市貿易観光調査団派遣事業ということで、貿易・観光の協定締結に向けた事業をやっております。

また、昌寧郡への公式訪韓団の派遣事業も引き続きやっているところでございます。

概要については、以上のとおりでございます。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算に係る交通貿易課分について、御説明いたします。

初めに、一般会計歳出について、御説明いたします。

決算書の95ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費8目国際交流費は、支出済み額9,957万6,773円でありますが、このうち本課分は、支出済み額2,677万8,277円であります。

96ページの備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。

事項、国際交流事業費です。国際交流員1名分の報酬及び友好都市交流に係る中国常熟市との相互交流、韓国昌寧郡の公式訪韓団派遣などの業務

委託や、国際交流協会運営補助費などでございます。

次に、151ページをお開きください。

7款商工費1項商工費1目商工総務費は、支出済額4億1,270万5,237円であります。このうち本課分は、支出済み額1,284万2,565円であります。

次に、154ページの備考欄をお開きください。

支出の主なものを御説明いたします。

事項、在来線鉄道対策事業費では、鹿児島県鉄道整備促進協議会負担金などでございます。

次の事項、並行在来線鉄道対策事業費では、鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会負担金、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金などでございます。

次に、153ページをごらんください。

7款1項2目商工振興費の支出済み額は8億2,757万9,833円であります。このうち本課分は、支出済み額2億8,800万2,100円でございます。

次に、154ページの備考欄をごらんください。支出の主なものを御説明いたします。

事項、川内港利活用推進事業費では、川内港利活用推進委員1名の報酬、かごしま川内貿易振興協会運営補助及び川内港におけるコンテナ貨物に対する貿易補助金などが主なものでございます。

次に、156ページをお開きください。

事項、コミュニティバス等運行対策費では、各地域で運行しているコミュニティバス運行事業などの委託料が主なものでございますが、このほか地域公共交通活性化協議会負担金は、協議会開催に要する経費及び川内駅西口バス待合所の維持管理に要する経費等でございます。

次に、補助金につきましてですが、地域間幹線系統確保維持費補助金は、民間バス会社が運行している路線の確保維持に対し、国・県・市が協調補助するものでございます。

次に、158ページをお開きください。

事項、甑島航路事業費では、甑島航路高速船に係る維持補助金などでございます。

続きまして、一般会計歳入について、御説明いたします。

決算書の45ページをお開きください。

16款県支出金2項県補助金5目商工費補助金でございます。

46ページ、備考欄、交通貿易課分をごらんください。

まず、地方公共交通特別対策事業補助金であります。これは、甑島地域コミュニティバス運行費に対する県補助金でございます。

次は、地域振興推進事業補助金で、薩摩川内ポートフェアに対する県の補助金でございます。

次に、53ページをお開きください。

同項財産運用収入、2目利子及び配当金でございます。本課分は、56ページをお開きください。備考欄、交通貿易課にありますとおり、九州商船株式会社などからの配当収入であります。

次に、財産に関する調書について、御説明いたします。

375ページをお開きください。

(5) 有価証券につきましては、上から6段目の九州商船株式会社から甑島商船株式会社までの3件でございます。平成28年度中の増減はございませんでした。

次に、376ページをお開きください。

(6) 出資による権利につきましては、表一番下の欄にあります肥薩おれんじ鉄道株式会社であります。平成28年度中の増減はございませんでした。

以上で、一般会計の交通貿易課分の説明を終わりります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）決算書の158、甑島航路離島住民運賃割引補助金あるんですけど、これ中身をもう少し具体的に教えてもらいたいんですけど、人数一人に対してどれくらいの保障とか、そういうのがあったら。

○交通貿易課長（佐多孝一）今、説明はしました。この補助金につきましては、昨年度平成28年度までの補助金でございますが、その分が今年度から有人国境離島法の補助金に変わっているものでございます。つきましては、昨年の離島住民の運賃割引につきましては、まず現行の料金でございますが、川内・里港が離島住民割引として往復の5,840円でございます。現在のフェリーニューコシキのほうが3,920円となっております。

済みません、利用者人数は、今のところ申しわ

けないんですが、資料をそろえておりません。

○委員（今塩屋裕一）今のところ、三角航路になっているのがありますて、できれば、今の現状、川内航路から車が乗り入れできるような船が離着できるのかな、川内航路と里というふうに、行く行くはできるのかなというのがあるのと、観光客も含めて、人数等があれば、これ以下に料金も安くならないのかなというので、今お聞きしたんですけど、そういうのを含めながら、何かあれば教えてもらえばと思いますけど。

○交通貿易課長（佐多孝一）申しわけありません。一応、今手元にある資料で、平成28年の4月から8月の5カ月間で高速船フェリーを利用された離島住民の方の合計が3万1,569.5人、これは子どもの分が0.5になります。本年の4月から8月までにつきましては、3万3,579.5人という形になっております。約7%の増というふうになっております。

○商工観光部長（古川英利）委員おっしゃりたいことは、川内港と特に里港に関して、往来がもっとしやすくなるようにというようなことだと思うんですけど、まずその運賃低廉化につきましては、有人国境のことしの新しい制度ができましたので、島民の利便性はそれなりに高まってますが、まだ観光客が対象となってませんので、そこはまた国への要望とか引き続きやっていきたいということと、串木野と川内と2航路、今、高速船とフェリーと別れているということなんですが、これを一つの港でというお声もありますけれども、逆に串木野のほうに寄せるとか、いろいろまたそういうのも意見として上がっておりますので、もう少し様子を見ながら、いずれにしても、蘭牟田瀬戸架橋がかかってから、また、島内の交通体系も変わりますので、そういったものを様子見ながら、研究していくかといけないんじゃないんじゃないかというふうには思っているところです。

○委員（今塩屋裕一）はい、わかりました。やっぱり県外から来られた方、それで、霧島市、鹿児島市の方から、声を聞くのが、甑島に行ってみたいということで、橋もつながればという、行く行くの話もなんですけど。その方が言う中では、行きに串木野からニューフェリーこしきで行って、やっぱり日帰りがどうしても難しいということで、そして、帰りになつたら川内港と、川内港から串木野のほうに車を取りにいかないといけないと。

そういうふうになっているもんで、できれば、港が一つになったほうがいい。甑の本土となればなという意見をただ聞いたもんで、今後のまた、橋がつながったりとか、そういうのもありながら、今実際どうなんですかね。いずれは川内港にニューフェリーこしきというのはつけられるんですかね。つけられる状態なんですかね。いろんな航路となつたら、三角波があつたりとか、風の強さだったり、深さとか、いろいろあつたりするんですけど、そういうのを含めて、また聞かせてもらえばと思うんですけど。

○交通貿易課長（佐多孝一）今の現在の川内港におきましては、フェリーを今つけるということは、できません。喫水の問題、港のバース、ヤードとか、いろんなそういった問題もありまして、今の川内港では、フェリーをつけるということはできない状態です。

○委員（川畠善照）122ページに、甑島航路の対策事業として、利用状況を書いてあるんですが、高速船の利用状況は4万8,000人、フェリーが14万1,000人となっているわけですけど、もちろん当然車両が多いから、バスが多いとかだと思います。ただ、将来的には、今、関連しますけれども、フェリーも一緒のところがいいんじゃないかという声も前から出てるわけですけれども、例えば、こちらのシャトルバスの電気自動車の稼働率というか、乗客率というのがどの程度なのか、場合によっちゃやはりこれは新エネルギー対策でやった車の購入だったんですが、8,000万円ばっかりして、やはり市民の声としては、乗客数を見ながら、もう小型のバスでいいんじゃないかという人が多いんですが、そういうところどのようにお考えでしょうか。そして、維持費がどのくらいかかっているのか。

○交通貿易課長（佐多孝一）当然、今言われたように、高速船も含めてなんすけれども、甑島観光ラインという位置づけの中で、川内港ターミナルまでのお客さんを大型電気バスで運ぶというのが、一つの目玉として、運行していますので、こちらのバスにつきましても、当然、夏休み期間も含めてだったんですけども、利用者のほうがふえている状況でありますけれども、今後につきましては、言われたような、利用者の状況に応じた形での対応というのはしないといけないとは考えています。

例えば、利用者の少ないときは小型バスでの運航とか、そういった形の運行の仕方というのは、必要と考えているところです。

あと、数値につきましては、代理のほうで説明します。

○課長代理（西元哲郎）済みません、稼働率なんですが、運行を開始して以来、定期点検も含めて約8割です。規定運航に対する運航の率が8割となっています。

あと、川内港シャトルバスの利用者なんですが、平成28年が1万7,224人となっております。

（本ページの発言により済み）

○委員（川畠善照）維持費は。

○交通貿易課長（佐多孝一）済みません、維持費については、今まで三菱重工さんのほうで、いろいろ見てもらっておりますので、今のところ数万円程度の維持費というか、修理代しかなっておりません。

あと、維持費については、川内港シャトルバス委託料の中に入っています。一応運航委託、人件費、燃料費等も含めて、入っていますので、修繕料的には、予算的には数十万円見ておりますが、実際のところ数万円のところしかかってないのが現状であります。

○委員（川畠善照）今の状況と、将来的に閑散なときにじや、マイクロを使うようなことを言われましたけれども、やはり目玉は目玉でいいんですけれども、維持経費を削減する意味でも、そういう形をとったほうがいいんじゃないかと思います。

ただ、いろんな意味で、デザインから全てデザイナーの方に一生懸命頼っていらっしゃるわけですけれども、いろんな面で、薩摩高城駅のななつ星の停車もなくなった、それから、川内駅のあれも一緒ですけれども、やはりつんひろばにしても、やはり市民の声を大事に、それとお客様のニーズを大事にしていかれる方向が、やはり大事かと思いますので、今後やはり検討されるべきじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。大変言いにくいことすけれども。

○交通貿易課長（佐多孝一）言われたデザイナーの話が今出たところなんですけれども、言われるとおり、高速船もそうだし、ターミナルもそう、バスもそうなんですけれども、当初導入したきっかけが、そういう一貫性の観光ラインという

ことで、誘客を図るという一つの目的の中でのデザイナーにお願いしてつくった経緯があります。大きくて、コンセプト的なものは変えることはしないまでも、現在は、高速船につきましても、バスにつきましてもそうなんですか、ある意味縛りといいますか、そういったものは、もう今はございませんので、そういった中での運航をしているというのと、先ほど委員が言われたように、電気と小型バスの燃料が、電気と燃料が、今はもう一緒にいだということで、運行事業者から聞いていますので、より閑散期には、小型バスで出せれば、その分燃料費が若干安くなりますので、そういったのを考慮しながら、運航していきたいというふうには考えています。

○委員（川畠善照）今言われたとおり、費用対効果、お客様のニーズ、いろんなことを考えたら、やはりネックになっている部分をいつ排除されるのかなというのが問題視されてますので、ぜひそういうところを検討されて、何とかお客様の要望に応えていかれたらいいんじゃないかと思っています。

○課長代理（西元哲郎）申しわけございません。先ほど川内港シャトルバスの利用の実績数を間違っておりました。申しわけございません。利用人数につきましては、平成28年度が1万7,224人です。大変失礼いたしました。（本ページで訂正済み）

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

△次世代エネルギー課

○委員長（下園政喜）次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）それでは、次世代エネルギー課の決算の概要について、御説明しますので、決算附属書の126ページをお開きください。

平成28年度の決算状況でございますが、次世代エネルギー推進費のうち次世代エネルギー課の予算額は2億8,622万1,000円に対しまして、決算額は2億6,826万7,541円であり

ます。

財源の内訳は、表の記載のとおりでございます。

事業の概要につきましては、次世代エネルギー課、大きく三つございまして、大きな一つ目、次世代エネルギーの導入及び普及に関することにつきましては、（1）普及啓発事業では、ア、次世代エネルギーフェアを実施しております、記載のとおり、1万5,000人ほどの来場客数でございます。

イの各種媒体を通じた普及事業ですが、次世代エネルギーウェブサイト及びフェイスブック、FMさつませんだいを通じて、市民活動の普及啓発を図っております。

実績は、以下のとおりでございます。

ウの出前講座でございますが、出前授業の実績につきましては、次世代エネルギーを活用したまちづくりの取り組みについて、各種団体等に出前講座を行っておりまして、15回、1,019名の参加がされております。また、市内の生徒に関しても、行っておりまして、小学校12校、中学校1校の出前授業を行っております。

次に、（2）総合運動公園防災機能強化事業、蓄電池の設置事業でございますけれども、平成28年度2月に契約をいたしまして、平成29年2月から稼働しているところでございます。

次に、（3）地球にやさしい環境整備事業では、総エネ、蓄エネ、省エネ設備等を導入する市民に対しまして、補助金を交付したものでございます。

（4）超小型モビリティ導入実証事業では、将来的なエネルギーのまちとしての超小型モビリティの社会インフラを念頭に置きながら、実証実験の実施・結果の整理・分析を行ったものであります。

次に、127ページをごらんください。

（5）でございます。甑島蓄電池導入共同実証事業では、甑島において、定置型の電池よりも経済的なリユースの電気自動車リチウム電池を活用しまして、島内に最大限再生可能エネルギーを導入することで、島のブランド化を図り、島内の産業や観光に寄与するものでございます。今後は、新たな再生可能エネルギーの導入をする事業の啓発、それから、雇用につながるような検討を進めているところでございます。

次に、（6）小鷹井堰地点らせん水車導入実証事業では、低落差の多いこの薩摩川内市において、

適用が考えられますらせん水車を設置しまして、平成27年6月から、実証実験を行っております。清流館での宅配等で使用する電気自動車にも、この電気は充電しております、電力の地産地消モデルができるかどうかというものを合わせて、昨年8月から実施を行っているものであります。

当該、この電気自動車は、日本工営様から無償で貸与いただいておりますが、単純に貸していただくというよりも、電気自動車の後続性能や充電インフラ等の環境が整備されていることをPRする意味から、福島県から日本工営様の工場ですけれども、そこからドライバーをリレーする形で、2,333キロをつなぐEVリレーマラソンを行ったところでございます。

（6）次世代エネルギー事業推進事業では、次世代エネルギー発電事業者を対象に、当該発電を行に当たって、増加した土地、建物の固定資産税相当額を限度額100万円として交付したものでございます。

次に、大きな2、次世代エネルギー関連施設に關することでございますが、（1）スマートハウスは、創エネ、蓄エネ、省エネを体験してもらう見学施設として活用するとともに、まちづくりの拠点として、市民参加型の各種イベントを20回程度実施しているものでございます。

次に、大きな3番、地方創生加速化交付金事業でございますが、（1）メイドイン薩摩川内LED灯販路開拓事業では、さらなる製品の付加価値化を図るために、センサー等を装備した高機能タイプを市内に6カ所、9基設置し、各種データ分析を図っているものでございます。

次に、（2）竹バイオマス都市構想推進事業費では、竹に着目し、竹の有する特性を生かした有効活用により、産業振興、雇用の創出、地域振興を目指しております、平成27年7月に産学官金連携により、薩摩川内竹バイオマス産業都市協議会を設立しております。

また、竹バイオマスにつきましては、本年6月に中越パルプ内に日本初となる商業プラント、これはCNFですね。セルロースナノファイバーの商業プラントが開始されたことあります。これは、一定の成果が得られたものでございます。

また今後、さらなる出口の創出が必要であると考えております、国県を挙げて、応援、支援していただけるよう関係省庁や県と連携を図り、関

係産業が発展するよう取り組んでおるところでございます。

なお、他県へのこのことにつきましては、マスコミにも着目されておりまして、昨日でございますが、9月24日、RKB毎日放送系の番組で、世界一の九州が始まるというところで、15分ですが、特集を組んでいただいております。

さらに、9月20日付でございますが、環境省の事業で、日建ハウジング様等と一緒に、サッシとかガラスとか、塗料の分野におきまして、採択事業をいただいたところでございます。

以上、次世代エネルギー課の事業概要でございます。長くなりましたが、引き続き決算の内容につきましては、課長から説明させます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算の内容について、当局の説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）お疲れさまです。それでは、次世代エネルギー課に係る平成28年度歳入歳出決算について、御説明いたします。

まず、歳出でございますが、決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費、支出済み額25億7,552万6,539円のうち次世代エネルギー課所管の業務に係る決算額は、めくっていただきまして、91ページになります。備考欄、上から三つ目の丸印になります。次世代エネルギー推進費のうち2億6,826万7,541円が本課分であります。

内訳は、行政事務嘱託員にかかる報酬と社会保険料、委託料では、薩摩川内市竹バイオマス産業都市構想推進事業支援業務委託ほか12件であります。このうち4件は、前年度からの繰り越しであります。

工事費は、薩摩川内市総合運動公園防災機能強化事業蓄電池設置工事ほか3件であります。このうち当該工事、総合運動公園防災機能強化事業は、前年度からの繰越事業であります。

負担金は、甑島蓄電池導入共同実証事業に係る負担金ほか1件で、補助金は、地球にやさしい環境整備事業ほか1件であります。

また、積立金は、次世代エネルギー推進基金積立金であります。

次に、不用額について、説明いたします。

87ページお戻りください。

6目企画費のうち本課分は、めくっていただきまして、89ページになりますが、不用額の主なものは、15節工事請負費のうち本課分は584万3,880円であり、これは、縦越明許費事業であります。総合運動公園防災機能強化事業蓄電池設置工事に伴う入札執行残であります。

19節負担金補助及び交付金のうち本課分は、1,104万3,000円であり、地球にやさしい環境整備事業補助金と次世代エネルギー事業推進補助金の執行減であり、申請件数が想定より少なかつたことが主な要因であります。

次に、同目において、全く予算を執行しなかったものを説明いたします。

戻っていただきまして、87ページの8節報償費のうち本課分の未執行額は5,000円であります。これは、寄附金等に伴う感謝状の額縁購入を想定して、予算措置をしたものでありますが、平成28年度は予算等の受け入れなどがなかったために、未執行となったものであります。

次に、50万円以上の節間流用について、御説明いたします。

議会資料平成28年度決算に係る50万円以上の節間流用一覧をごらんください。

本課分は、めくっていただきまして、4ページ目の1行目、32番になります。小鷹水力発電所のサイネージ設置工事について、当初、システム構築のため、委託料で執行を考えていましたが、予算議決後の執行段階において、配線工事が主なものとなり、工事請負での執行となつたため、120万円を流用したものです。

以上で、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入でございます。

次世代エネルギー課に係る歳入について、説明いたします。

最初に、収入未済についてですが、本課に係る収入未済はありませんでした。

決算書の39ページをお開きください。

39ページの歳入の詳細でございますが、16款2項1目総務費補助金の1節総務管理費補助金のうち本課分は、備考欄、米印の三つ目、再生可能エネルギー等導入推進事業補助金で、2,915万8,920円で、平成27年度から28年度へ繰り越しました総合運動公園防災機能強化事業蓄電池設置事業に係る県からの支出金であります。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金の1節利子及び配当金の収入済み額のうち本課分は、めくっていただきまして、55ページの備考欄の中段、米印の九つ目、次世代エネルギー推進基金利子収入であります。次世代エネルギーの導入及び普及を推進するために必要な経費に充てることを目的に、平成24年度に設置しました次世代エネルギー推進基金に係る利子であります。

次に、57ページをお開きください。

18款1項1目総務費寄附金の1節総務費寄附金の収入済み額のうち本課分は、備考欄米印二つ目の次世代エネルギー推進費寄附金で、東郷町斧淵市有地を南国殖産株式会社に、太陽光発電所用地として売却したときの協定に基づき、南国殖産株式会社様が寄附をされたものであります。

次に、59ページをお開きください。

19款1項65目世代エネルギー推進基金繰入金の1節次世代エネルギー推進基金繰入金の収入済額は、平成28年度事業の推進のために繰り入れたものであります。

次に、63ページをお開きください。雑入であります。

21款5項4目雑入の1節雑入の収入済み額のうち本課分は、めくっていただきまして、71ページになります。71ページの下から四つ目の米印からで、太陽光発電売電収入（甑島地区電池導入実証分）と小鷹水力発電所余剰売電収入と、省エネ設備導入支援事業補助金、定額1,000万円の補助になります。

次に、財産について説明いたします。財産に関する調書の373ページをお開きください。

1、土地財産の土地及び建物について、行政財産の土地において、公共用財産その他の今年度増えた9万3,084.48平米のうち本課分は、3万2,948.43平米で、これは、天辰のスマートタウン事業用地として区画整理課より所管がえを行ったものであります。

次に、378ページをお開きください。

2の重要物品現在高調べについては、機械器具類において、平成28年度中に増となっております7件のうち本課分が2件で、これは、上甑島のコシキテラス、下甑島の瀬尾観音三滝公園キャンプ場にそれぞれ1基ずつ設置いたしました小型電気自動車向け重点ステーションの分であります。

次に、基金について説明いたしますので、380ページをお開きください。

本課分は、下から5番目次世代エネルギー推進基金で、前年度末現在高1億4,365万1,000円で、決算年度中の減が366万4,000円で、決算年度末現在高が1億3,998万7,000円になったものであります。

以上で、平成28年度決算について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、次世代エネルギー課の審査を終わります。

△観光・シティセールス課

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、観光・シティセールス課の決算概要等につきまして、御説明を申し上げます。

決算附属書の128ページをお開きいただきたいと思います。

決算額は4億7,823万3,159円であります。主要施策の成果は、まず1の市政の総合的な企画・立案等に関することでは、ふるさと納税におきまして、インターネット申し込みサイトを活用し、市への直接寄附においては、対前年比、金額ベースで約19倍の実績を上げるとともに、ぽっちゃん計画プロジェクト事業におきましては、市内7地区に地域おこし協力隊を配置し、地域の素材を活用した商品開発等の取り組みを行ったところでございます。

次に、129ページをお開きください。

2、観光誘客事業におきましては、本市の旅行商品を造成した旅行エージェントに奨励金を支給する旅行商品造成支援事業の実施、市グリーン・ツーリズム推進協議会を中心に、修学旅行体験学習の受け入れ並びに入来地域におきましては、新たに入来麓観光案内所を開設し、音声ガイドシステムを導入、運用開始するなど、サムライツーリ

ズムの展開を図るとともに、きやんぱくプログラム、観光イベントの実施により、誘致を図ったところでございます。

次に、130ページをお開きください。

3、物産販売事業におきましては、百貨店の伊勢丹などにおきまして、催事を開催し、地域産品のPR販売に努めるとともに、アオサラーめんなどの提供品店舗を紹介したウェブサイトを作成し、PRに努めております。

また、薩摩川内市商工会管内の商工業者の売り上げ増進等を目的としまして、商工会のカタログギフト「海幸山幸」の発行などに取り組んだところでございます。

次に、132ページをお開きください。

4、観光物産施設事業に関するところでは、市内の観光施設を対象とした施設リニューアルの調査を行うとともに、観光業の振興を図るため、観光客受け入れ施設の施設改修に対し、補助金を交付し、受け入れ体制の充実強化を図り、また、市内の主要な物産直売施設等に対しまして、販売促進に対する経営指導を行ったところでございます。

次に、5、シティセールスプロモーションにおけるところでは、ホームページ「『こころ』観光・物産ガイド」の運営や、薩摩川内大使では、柴田美咲氏を新たに観光大使として任命するとともに、パンフレット作製を初め、甑島プロモーション番組の制作及び放映などを行ったところでございます。

最後に、134ページをごらんいただきたいと思います。

6、シティセールスマネジメント事業では、平成28年4月の熊本地震の影響をカバーするため、復興割を取り入れたツアー造成を行い、交流人口の回復を図ったところでございます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 観光・シティセールス課の決算状況について、御明いたします。

まず、歳出について、説明いたします。

決算書の87ページをお開きください。

2款1項6目企画費の当課分につきましては、決算額2億391万8,238円であります。

内訳につきましては、93ページをお開きください。

備考欄、最上段部分ふるさと納税PR促進事業に係るふるさと納税PR促進事業業務委託、ふるさと納税システム保守業務委託など及び、それから中段部分より下の米印観光シティ・セールス課分の地域おこし協力隊員の活動支援のための業務委託等でございます。

次に、決算書153ページをお開きください。

7款2項2目商工振興費の当課分につきましては、決算額33万3,300円であります。内容につきましては、備考欄下段の観光・シティセールス課分で、商工業者販路拡大支援事業補助金として、商工会に支出したものであります。

次に、決算書157ページをお開きください。

3目観光費につきましては、決算額2億3,424万6,846円であります。備考欄、シティセールス企画総務費の内容は、本物の旅かごしま誘客拡大キャンペーン事業負担金ほか8件の負担金及び観光振興基金積立金となります。

次に、シティセールスプロモーション事業費の内容は、甑島観光ライン周遊バス運行実証事業業務委託ほか13件の委託業務と、JRに対する甑島観光誘客宣传に伴う負担金であります。

次に、物産販売事業費の内容は、販路拡大推進事業業務委託ほか4件の委託業務と、まるごとにっぽん出店負担金であります。

次に、旅行誘客事業費の内訳は、観光案内所運営事業委託ほか9件の委託業務及び鹿児島県教育旅行受入対策協議会負担金並びに薩摩川内はんやまつり補助金ほか26件の補助金です。

次に、観光物産施設事業費の内容は、当課分は、甑島地域ビジネス創造事業業務委託ほか2件の委託業務及び観光客受入施設整備促進補助金ほか6件の補助金であります。

ここで、観光費の歳出額のうち不用額の主なものについて、説明します。

決算書は、同じく157ページでございます。

7款1項3目観光費、8節報償費の353万2,108円とございますが、当課分の不用額は349万9,636円で、主なものは、イベントコンベンションの誘致事業の執行残310万円であります。

同じく9節旅費の当課分の不用額は100万6,320円で、主なものは、シティセールスプロモーション事業費の執行残93万8,690円であります。

次に、11節需用費の当課分の不用額は68万7105円で、観光パンフレット作製費の執行残等が主なものでございます。

次に、13節委託料の当課分の不用額は1,840万4,683円です。主なものは、情報発信事業費の執行残150万6,880円、セールスプロモーション事業費の執行残324万8,967円、物産販売事業費の執行残1152万7,320円が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の当課分の不用額は417万2,762円です。主なものは、観光客受入施設整備促進補助金の執行残312万4,271円でございます。

以上が、歳出に関する主な内容でございます。

なお、説明いたしました歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について、説明します。別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

当課分につきましては、4ページをお開きください。

4ページの33番から39番の7件であります。それぞれ説明をいたします。33番と34番、35番、37番、38番につきましては、ふるさと納税寄附申し込み者の増によりまして、インターネット申し込みサイト使用料に不足が生じたためで行ったものでございます。

33番と34番は、事項ゴールド集落活性化事業費の19節負担金補助及び交付金から、事項ふるさと納税PR促進事業費、14節使用料及び賃借料に、それぞれ84万円、118万6,000円を予算流用し、次に、35番は、事項ふるさと納税PR促進事業費の12節役務費から同事項14節使用料及び賃借料に139万円予算流用をしたものでございます。

次に、37番は、事項定住促進対策事業費の19節負担金補助及び交付金から事項ふるさと納税PR促進事業費、14節使用料及び賃借料に400万円予算流用したものでございます。

次に、38番は、事項ふるさと納税PR促進事業費の13節委託料から、同事項14節使用料及び賃借料に609万9,000円予算流用し、予算執行したものであります。

次に、36番につきましては、ふるさと納税寄附申し込み者の増によりまして、返礼に係る経費に不足が生じたため、事項、ゴールド集落活性化

事業費の19節負担金補助及び交付金から、事項、ふるさと納税PR促進事業費への13節委託料に232万7,000円予算流用し、予算執行したものであります。

最後に、39番につきましては、まるごとつぽんふるさとカレーブランプリ参加に当たり、委託料支弁から負担金支弁へと変更となったため、事項、物産販売事業費、13節委託料から、同事項、19節負担金補助及び交付金に、54万円予算流用し、予算執行したものであります。

以上が、50万円以上の節間流用の対応状況であります。

続きまして、歳入について、説明をいたします。

歳入は、決算書41ページをお開きください。

上から2段目、16款2項1目総務費補助金の当課分につきましては、6節かごしま応援寄附金市町村交付金収入済み額110万2,327円でございます。これは、県に寄附されたふるさと納税の市町村への配分となるものであります。

決算書45ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金の当課分につきましては、収入済み額2,278万9,000円でございます。内訳は、特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ました甑島観光ラインチャーター船運航実証事業ほか2件と、地域振興推進事業で採択を得ました音声ガイドシステムの財源として受け入れたものでございます。

次に、決算書の51ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入の当課分につきましては、めくっていただきまして、53ページ中段の観光・シティセールス課分の部分でございますが、中段貸家料となっております。収入済み額82万5,330円でございます。

同じく決算書は53ページ、2目利子及び配当金の当課分につきましては、めくっていただきまして、55ページ中段あたりでございます。収入済み額1万1,622円でございます。内訳は、利子及び配当金として、観光振興基金利子収入であります。

続きまして、決算書の57ページをお開きください。

57ページ中段より上の部分、2項5目有価証券等売払収入につきましては、収入済み額50万円でございます。これは、株式会社遊湯館の有価証券売払収入であります。

同じく決算書 57 ページ、すぐ下の部分、18 款 1 項 1 目 総務費寄附金につきましては、収入済み額 2 億 8,392 万 6,744 円でございます。これは、ふるさと納税の市への寄附金となります。

同じく 57 ページ、最下段の 10 目 消防費寄附金につきましては、収入済み額 3,988 万 232 円でございます。これは、熊本地震で被災した自治体に対する寄附の窓口を本市に設置したものであります。

次に、決算書 59 ページの中段ほど、19 款 1 項 59 目 観光振興基金繰入金は、収入済み額 2,000 万円でございます。

次に、63 ページの 21 款 5 項 4 目 雑入の当課分につきましては、71 ページの備考欄は、下段の観光・シティセールス課分をごらんいただきたいと思います。

収入済額 20 万 1,800 円でございます。内訳は、薩摩川内えびそーど 100 販売収入など 2 件でございます。

なお、歳入のいずれにつきましても、不納欠損及び収入未済はありません。

以上が、当課分の歳入に関する主な内容でございます。

次に、財産に関する調査について、説明いたします。

決算書の 375 ページをお開きください。

(5) の有価証券につきましては、当課分は、決算書 375 ページの上から 4 番目の株式会社遊湯館で、10 株 50 万円の売り払いを行ったことから、決算年度末の残高は 480 万円となっております。

決算書 376 ページ (6) 出資による権利につきましては、当課分は、下から 2 番目の株式会社薩摩川内市観光物産協会で、変動はございません。

続いて、決算書 377 ページの (7) 舞体財産権の増減ですが、平成 22 年 1 月 29 日に登録されました。薩摩川内市のロゴマーク、薩摩川内スピリッツの商標登録で増減はございません。

決算書 380 ページ 4 の基金につきましては、下から 7 番目の欄の観光振興基金であります。増減高はマイナス 1,998 万 6,000 円につきましては、繰入金として 2,000 万円をきやんぱく事業業務委託、こしき島アクアスロン大会補助金など 4 事業に充当し、利子相当分を相殺した額で

あります。

以上で、観光・シティセールス課に関する決算状況の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（中島由美子）附属書の 130 から 131 ページですが、物産販売事業に関するごとくということで、いろいろな県内または東京とか、いろんなところで物品販売をされて、そのものとか期間とかにもよるんですが、1,000 円から 595 万円とあるんですけれども、これで、本市の売れるものというんですか、本市にとっての特産品といつていいんでしょうか。そういうものが見えてきているのかどうか。販売の状況というのかな、任期があるものがあったのかなとか、そういうのがわかつたら、教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）これまで、131 ページにも記載のとおり、各物産催事等に参加をさせていただいておりますけれども、やはり売れるのは、対面販売の揚げたものだったりとか、そういう袋物よりも生もののほうが、やっぱり売れ行きが非常によいという状況があります。その中でも、乾物とか干物とか、そういうものはこれまで人気がある商品なんですけれども、こういった対面販売等を通じて、今後の売れ行きをつかみながら、今現在展開をしております東京のショップ等にも生かしていきたいというふうにやっているところでございます。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課の審査を終わります。

△スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、スポーツ課の決算概要等御説明申し上げます。

決算附属書の135ページをお開きください。

決算額は8,831万6,528円であります。主要施策の成果は、まず、1のスポーツ・レクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興に関する事では、競技力の向上、普及並びに健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、川内川河口マラソンウォーキング大会の開催などの事業を行い、（2）スポーツ合宿等誘致に関する事では、スポーツ合宿等の誘致を図るため、日本オリンピック委員会、日本バレーボール協会、愛知製鋼、八千代工業等への訪問やかごしまスポーツ合宿セミナー in 関西・福岡への参加など広く誘致活動を実施しております。

これにより、135ページの下のほうに示してございますとおり、全日本男子・女子バレーボールチームを初め、早稲田大学競走部、韓国プロ野球SKワイバーンス、JR東海野球部などのトップアスリートの合宿が実施されてございます。

なお、主なスポーツ合宿誘致実績は、先ほど申し上げましたとおり、135ページの下のほうに示してございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、決算書の136ページをお開きください。

2、スポーツ・レクリエーションの環境の充実は、総合運動公園施設スポーツ交流研修センターなど、管理運営を行っております。総合体育館トレーニング室管理運営業務、スポーツ交流施設リニューアル調査業務などを行ってございます。

○委員長（下園政喜） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆） スポーツ課の決算状況につきまして、説明申し上げます。

まず、歳出につきまして、御説明申し上げますので、決算書の201ページをお開きください。

10款6項1目保健体育総務費のうち当課分は、支出済額5,826万7,516円であります。備考欄で主なものを説明いたします。

事項、スポーツ企画総務費の支出済み額は全てスポーツ課分で、市主催事業のスポーツ大会などにおいてのがなどに関し、治療を要した場合に支払う全国市長会市民総合賠償補償保険金が主なものであります。

続きまして、事項、生涯スポーツ事業費の支出済み額は全てスポーツ課分で、スポーツ推進委員90人の出会報酬、市民運動会を主管する市体育

協会への業務委託ほか2件、県スポーツ推進委員協議会負担金ほか3件、川内川河口マラソンウォーキング大会を実施する川内川を生かしたスポーツ推進事業実行委員会への補助金などが主なものであります。

続きまして、事項、スポーツ振興事業費の支出済み額も全てスポーツ課分で、全国ボート場所在市町村協議会負担金ほか3件、市体育協会への運営補助金ほか6件、スポーツ振興基金の積立金が主なものであります。

続きまして、1目保健体育総務費の中で、主な不用額について、説明いたします。

8節報償費の145万6,851円は、事項、スポーツ振興事業費の県外の合宿団体に対する激励品、奨励金の執行残117万4,851円が主なものであります。

同じく決算書の201ページであります。

10款6項2目体育施設費のうち当課分は、支出済額3,004万9,012円であります。備考欄で説明いたします。

事項、総合運動公園管理費のうち当課分、総合運動公園総合体育館のトレーニング室の管理運営業務委託料が主なものであります。

続きまして、決算書の203ページ、事項、スポーツ施設管理費のうち当課分は、スポーツ交流施設リニューアル調査業務委託や、樋脇グラウンド・ゴルフ場竣工式会場設営撤去業務など2件の委託料、県B&G地域海洋センター連絡協議会負担金や、県体育施設協会分担金など2件の負担金、樋脇グラウンド・ゴルフ場開設準備補助金が主なものであります。

なお、流用元の金額が50万円以上の節間流用につきまして、スポーツ課にはありませんでした。

続きまして、歳入について、説明いたします。

なお、歳入に関しまして、全てにおいて収入未済はございません。

決算書の23ページをお開きください。

14款1項7目5節保健体育使用料のうち当課分は、収入済み額498万610円であります。備考欄で説明いたします。総合体育館トレーニング室使用料であります。

続きまして、決算書の53ページをお開きください。

17款1項2目1節利子及び配当金のうちスポーツ課分は、55ページ、スポーツ振興基金利

子収入であります。

続きまして、決算書の 57 ページをお開きください。

18 款 1 項 8 目 1 節 教育費寄附金のうちスポーツ課分は、木佐貫洋選手後援会の解散により生じた残金をスポーツ振興基金に積み立てたものであります。

続きまして、決算書の 59 ページをお開きください。

19 款 1 項 27 目 1 節 スポーツ振興基金繰入金は、派遣助成の実績に応じて、スポーツ振興基金を取り崩し繰り入れるものであります。

続きまして、決算書の 63 ページをお開きください。

21 款 5 項 4 目 1 節 雜入のうちスポーツ課分は、71 ページであります。下のほうにあります。主なものは、全国市長会市民総合賠償補償保険金でございます。

続きまして、財産に関する調書の基金の運用状況について、説明いたしますので、財産に関する調書の 380 ページをお開きください。

スポーツ課分は、上から 7 番目のスポーツ振興基金であり、決算年度中増減高は、基金利子収入相当額の積立金及び木佐貫洋選手後援会の解散により生じた残金のスポーツ振興基金への積立金、スポーツ振興基金運営委員会が行っている九州大会、全国大会などに出場する団体等への助成金に充当するための基金の取り崩し分を相殺した決算年度中の増減高は、マイナス 887 万 7,000 円であり、決算年度末現在高は 1 億 6,258 万円であります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたら、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（橋口 芳）スポーツ振興基金の件なんですが、今の残高と基金の募集状況というのは、どういうふうになっているんでしょうか。

○スポーツ課長（花木 隆）スポーツ振興基金につきましては、先ほど財産に関する調書の中で説明した基金残高であります。あと、募集状況といいますか、これは、九州大会、全国大会に出場される団体に対しての補助でございますので、そ

の年々によって、あるいは開催場所によって、若干の増減がございますが、今のところ今回は、高校総体等が東北だったりしたものですから、少し例年よりも伸び率が高くなっている状況でございます。

○議員（橋口 芳）募集状況というのは、入れるほうのことをお聞きしてますけど。

○スポーツ課長（花木 隆）現在、基金の募集というのは行っておりません。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、スポーツ課の審査を終わります。

△ 国体推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、対策監の説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）国体推進課の決算概要等を御説明申し上げます。 決算附属資料の 137 ページをお開きください。

決算額は 156 万 7,800 円でございます。主要施策の成果は、第 75 回国民体育大会を開催するために、必要な準備を行う準備委員会を設立し、県準備委員会及び関係競技団体との協議、第 71 回国民体育大会岩手大会等へ視察を行ったところでございます。

○委員長（下園政喜）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）国体推進課の決算状況につきまして、説明申し上げますので、決算書の 201 ページをお開きください。

10 款 6 項 1 目 保健体育総務費の当課の分は、決算額 156 万 7,800 円であります。備考欄の事項、国民体育大会準備事業費は、第 71 回国民体育大会岩手大会におきまして、本市で開催されます 5 競技、ホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道競技の視察及び同大会終了後の事業概要説明会に要した旅費と県準備委員会関係競技団体との協議、連絡調整に要した旅費でございます。

なお、岩手国体の視察につきましては、仮設施設等を含めた施設整備についても、検討する必要があったため、建設部の職員が同行し、専門的見

地からの視察も行ったところでございます。

歳入につきましては、当課の歳入はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（橋口 芳）これから、国体の準備いろいろ忙しくなると思うんですが、空手道競技の中で、マットを使うんですよ。そのマットをほかの市町村は、県民体育大会のときに準備したりして、あるところもあるんですが、薩摩川内市だけはそういうのがないんですよ。そのマットは、競技で使うだけじゃなくて、防災関係でも使えるんですよね。ですから、防災関係でも使うもんですからできれば、そういうのがあれば、防災にも有効に使えると思って、お願いなんんですけど、そういうのも検討していただけないでしょうか。

○委員長（下園政喜）お願いはできませんので、いいですか、意見ということで。

○国体推進課長（田中英人）現在、県の競技団体及び県の実行委員会の中で、そういう競技団体との協議を進めておりますので、その中でも検討をさせていただければと思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、議案第117号決算認定について、平成28年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち本委員会付託分について、質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本決算は、認定すべきものと決定しました。

以上で、国体推進課を終わります。

それでは、当局の皆さんには、退席されても結構

です。

[当局退室]

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）それでは、以上で、日程の全てを終わりますが、委員会報告の取りまとめにつきましては、委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

△延 会

○委員長（下園政喜）本日の委員会は、これで延会したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます

よって、本日の委員会は、これで延会いたします。次の委員会は、28日開会いたします。

なお、時間は改めてお知らせしますので、よろしくお願いいたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜